

# 教育委員会会議録

令和7年（2025年）5月定例教育委員会会議

|         |                                                                                                                                                                                                                                      |                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 開 会 日   | 令和7年（2025年）5月22日（木）                                                                                                                                                                                                                  |                                                  |
| 開 会 時 間 | 午後2時00分 ～午後6時43分                                                                                                                                                                                                                     |                                                  |
| 開 会 場 所 | SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催<br>オンラインでの出席者については各執務室                                                                                                                                                                                |                                                  |
| 出 席 者   | 委員会                                                                                                                                                                                                                                  | 遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員<br>村田慎 委員        |
|         | 事務局                                                                                                                                                                                                                                  | 福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長<br>吉田潔 学校教育部長 他 |
| 提 出 議 案 | 議第32号 令和7年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について<br>議第33号 臨時代理の報告について<br>議第34号 令和7年度熊本市奨学生の採用について<br>議第35号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱について<br>議第36号 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について<br>議第37号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について<br>議第38号 熊本市社会教育委員の委嘱について<br>議第39号 職員の懲戒処分について |                                                  |
| 報 告     | （1）「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和6年度実績<br>報告及び今後の取組について<br>（2）令和8年度(2026年度) 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について                                                                                                                                  |                                                  |
| 自 由 討 議 | 「性の多様性」への学校での対応について                                                                                                                                                                                                                  |                                                  |
| 署 名     | 澤 栄 美                                                                                                                                                                                                                                |                                                  |
|         | 村 田 慎                                                                                                                                                                                                                                |                                                  |
| 会議録作成者  | 教育政策課 甲斐 まゆみ                                                                                                                                                                                                                         |                                                  |

令和7年（2025年）5月 教育委員会会議録【5月22日（木）】

|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>〔開会の宣告〕</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>令和7年5月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私のほか4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、澤委員と村田委員とします。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第32号 令和7年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について、議第33号 臨時代理の報告については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、議第39号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当することから、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第32号、議第33号及び議第39号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手）</p> <p>全員賛成により、議第32号、議第33号及び議第39号は、非公開とします。</p> |
| <p><b>日程第1 前回会議録承認</b></p> <p>遠藤洋路 教育長</p>                                                   | <p>それでは、「日程第1 前回会議録等承認の件」に入ります。</p> <p>4月24日開催の令和7年4月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いた</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

します。

**日程第2 事務局報告の件**

- ・（1）事業・行事等報告について

**日程第3 議事**

- ・議第37号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について

《原武尚子 生涯学習課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

この公民館運営審議会というのは、具体的にはどういう事項を審議しているのでしょうか。

原武尚子 生涯学習課長

公民館運営審議会につきましては年2回開催しております、市立の公民館19館と分館2館の事業の企画や実施につきまして議論いただいているところでございます。

澤栄美 委員

私のもしかしたら聞き間違いかもしれませんが、向山幼稚園の園長さんは、さっき新任とおっしゃったような気がするんですけど。

原武尚子 生涯学習課長

向山幼稚園の村本園長につきましては新任になります。

遠藤洋路 教育長

資料では再任となっているので、どちらかなというご質問かと思えますけど。

原武尚子 生涯学習課長

失礼いたしました。再任です。

遠藤洋路 教育長

じゃ、再任と。資料のほうが正しいということですね。ほかによろしいですか。

私から一言。これは小学校の校長と中学校の校長と入っていますが、教育委員会が直接担当しているこういう審議会とかですと、校種ごとに1人ずつということよりも、男女比の問題なんですけど、男性1人、女性1人というように最近任命することが多くなっています。今回、それぞれの団体に推薦を上げてもらったということなんだとは思いますが、それぞれ校

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>種ごとに出てきたのが幼稚園も小学校も中学校も皆さん男性ということなんだと思います。が、そこは団体に推薦をお願いするときであるのかどの段階であるのかは分かりませんが、校長、園長の中でもできるだけ女性が入るような、そういう配慮をしていただけるといいのかなと思います。今回のメンバーがどうということではありませんけど、次回以降新しく委員を考えると、学校関係者の中での男女比を配慮していただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 原武尚子 生涯学習課長 | <p>先ほど教育長からご指摘がありました件につきましては、どの団体に推薦を依頼するときにも、男女共同参画の観点から女性の委員も含めてご検討いただけますようお願いはしているところでございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>ありがとうございました。ですので、例えば男性1人、女性1人ずつ出してくださいと言って出してもらって、例えば小中高なのか幼小中なのか分かりませんが、それで、じゃ、その中でどの人にするかというのを、男性も女性も入るように決めるとか、やり方はそれぞれあるのかなというふうに思います。人数的に、これは教育委員会の問題ですけど、男性のほうが圧倒的に多いので、できるだけ女性もということをお願いして女性が出てくることもあるとは思いますが、やっぱり必ず女性を1人出してくださいと言うぐらいでないと、なかなか女性の名前というのは上がってこない場合もありますので。そこはやり方の問題ですけど、できるだけ男性も女性もどちらも推薦してほしいみたいなやり方でやると、どちらも出てくるのかなと思いますので、よろしくお願いします。単なる参考というか、アドバイスということで申し上げますけど。</p> <p>ほかにいかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、ほかにないようでしたら採決を行います。</p> <p>議第37号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第37号については原案のとおり決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第38号 熊本市社会教育委員の委嘱について

《原武尚子 生涯学習課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

私これまで社会教育委員というのはあまり十分認識していなかったんですけど、3ページの社会教育法を読みますと、例えば17条に、社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行うとあって、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることなど書いてあります。さらに、社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができるというようなことを書いてあるんですけど、これまで社会教育委員とこういう形の連携を取ったことは記憶にないんですね。社会教育委員がここに出席して意見を述べられたこともないですし、私たちが教育委員会として何か社会教育委員に諮問をしたということもないような気がするんですけど、要するに実質的な活動としてどうしたらいいのかということをお尋ねしているわけです。

原武尚子 生涯学習課長

社会教育委員につきましては、生涯学習の基本計画であります生涯学習推進計画の推進立案及び事業実施につきまして、年に2回、様々な角度からご意見をいただいているところでございます。実施につきましては教育委員会から依頼するというところで行っております。

遠藤洋路 教育長

熊本市の場合は生涯学習課が市長部局にありまして、この社会教育委員に関する事務を生涯学習課、市長部局のほうに補助執行ということでお願いしていることになります。ここに書いてあることが全部本来は教育委員会がやるべきことなんですけど、この委員の任命とか法律上必ずしないといけない部分を除いて、通常の事務は生涯学習課、市長部局に所管が移っていると、そういうことになっていますので、分担しているというこ

|                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                                                                                                                                         | <p>とでしょうか。例えば、熊本県教育委員会の場合は、県の教育委員会に社会教育課というのがあって、そこで社会教育委員に関する事務もやっていますので、ここに書いてある社会教育関係のものは全部教育委員会が担当しているんですけど、熊本市の場合は、基本的には社会教育委員、社会教育に関することは生涯学習課、市長部局が担当しているということで、そこは少し違うところかなと思います。</p> <p>ですので、ふだん教育委員会が担当していませんので、西山委員が中身をあまり見たことがなかったというのも、それはそのとおりだなというふうに思っております。</p> <p>では、ほかにご発言がないようでしたら採決を行います。</p> <p>議第28号 熊本市社会教育委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第38号については原案のとおり決定いたします。</p> |
| <p style="text-align: center;">〔採決〕           【原案どおり承認された】</p> <p>・議第34号 令和7年度熊本市奨学生の採用について</p> <p style="text-align: center;">《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>西山忠男 委員</p> <p>太田吉洋 学務支援課長</p>                                                                                                                       | <p>所得基準額の設定なんですけど、これは障がいのある方に対してもう少し基準額を緩和するとか、例えば障がいがあるとタクシーで通学しなきゃいけないとか、車椅子にお金がかかるとか、介護が必要だとか、いろいろお金がかかりますよね。そういう方もおられるので、例えばこの基準額を生活保護基準額の1.7倍を2.0倍にするとか、そういうことは考えられないんでしょうか。</p> <p>生活保護の基準額というところで統一的に扱いをしてはおるのですが、そもそも生活保護の基準の中にも障害者加算という</p>                                                                                                                                                                                                                     |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>ところがございますので、それも考慮しながら基準額を柔軟に設定するというような形では配慮していきたいと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 西山忠男 委員     | <p>募集の段階でこれは明らかになっているんですか。所得基準額が生活保護基準額の1.7倍であって、充足率が1以下の人を採用するということは、応募者に対して公開されている情報なんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                 |
| 太田吉洋 学務支援課長 | <p>こちらの所得の基準といいますか、1.7倍というところ、またそれが充足率を満たすかというところにつきましては、案内のパンフレットの中でそういった基準が要件の一つとしてございますということで明示をしてございます。</p>                                                                                                                                                    |
| 西山忠男 委員     | <p>私が申し上げたかったのは、そのパンフレットの中で、例えば障がいがある方に関してはこの基準額を生活保護基準額の2.7倍にしますというふうなことを明示してあれば、応募する段階で、自分の家は1.7倍だと無理だというような人でも、障がいのある方が応募できるようになるんじゃないかということをお願いしたかったんですが、いかがでしょうか。</p>                                                                                         |
| 太田吉洋 学務支援課長 | <p>その生活保護の基準額に対しての1.7倍という基準を示すわけなんですけど、その生活保護の基準そのものが障害者加算によって上がるということになります。様々な世帯の状況がございますので、そこを申請の中で伺いながら判断はすることにはなりますが、生活保護基準というところで、そういった項目がちゃんと考慮されますよというところをお示ししているところでございます。</p>                                                                             |
| 西山忠男 委員     | <p>ちょっと議論がうまくいっていませんけど、生活保護基準額の例えば2.0倍の収入がある人は、生活保護を受けていないわけでしょう。だから、今おっしゃったことは全く意味をなさないと思いますけど。生活保護基準額といったときに、普通は障がいのない方の生活保護基準額がどれくらいだということが分かりますから、自分の家の収入はその何倍にあるかということとは分かりますよね。分かりますかね。1.7倍を超えていたらもう駄目だと。それで諦めるんですよ。そういうことを申し上げている。だから、応募の段階で既にもう諦めてしまう。</p> |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | <p>なので、おっしゃっているような配慮が行き届かないわけですよ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>    | <p>先ほど課長が説明していたのは、生活保護の基準額というのが一律ではなくて、障がいがある人は基準額自体が高くなるという説明なので、もちろん1.7倍の額も高くはなるわけだとは思いますが、今西山委員がおっしゃっているのは、それをもうちょっと分かりやすくパンフレットとかに書いたらどうかという。例えば金額がいくらとか、そういうことですかね。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>太田吉洋 学務支援課長</p> | <p>より分かりやすくというところでございます。申請の手续に必要な書類として、例えば障がい者手帳とか様々な生活保護基準の条件に関わるような書類を提出してくださいと。その上で判断しますよということを明記はしておるんですが、パンフレットの中では、今、標準的な世帯ではいくらぐらいの金額が、採用されるかされないかのレベルになりますというその金額は示してありますが、例えば障がい者手帳をお持ちの方が1名いる場合とか2名いる場合とか、そういったところまでの具体的な数字まではお示ししておりませんのでなかなか、いろんなパターンがございますので、具体的に金額を示しました欄につきましては、補足する説明としまして、家族構成であるとかそういった状況によって異なるため、目安金額を超える場合であっても基準に該当する場合がありますというような記載もさせていただいているところでございます。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>    | <p>私が勝手に分かりやすくと言ったのは、資料でいうと3ページ目ですかね。生活保護基準額の算出方法ということで、先ほど課長が説明していたこともこれだと思うんですけど、5番に障害者加算というのがあって、障がい者がいる場合には加算があるということが書いてあって、生活保護基準額が上がるんだと思いますが、この説明がちょっと分からないなと思って。</p> <p>「(2) 所定の障がい者がいる場合に、(1) の表在宅者の部2級地の項記載の額。なお、加算は行わない」と書いてあるので、加算されるんだかされないんだか、されるんだったらいくらなんだかがちょっと分からないんですよ。例えば3番、住宅扶助基準なんかは金額が書いてありますよね。3万1,100円とか。これだったら分かりやすいと思うんですけど、5の障害者加算のところに書いてあるこれはどういう意味なんですか</p>         |



|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>太田吉洋 学務支援課長</p> | <p>ね。「なお、加算は行わない」を全て素直に読めば、奨学生の採用に関しては障害者加算は行わないんだと見えるような気がするんですけど。</p> <p>すみません、ちょっとこの点、今、改めて確認をさせていただきたいと思いますので、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                             |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>    | <p>分かりました。</p> <p>西山委員がおっしゃったのは、もう一点は、仮に基準額が通常よりも高くなっているんだとしても、倍率も、1.7倍よりもっと、2.0にするとか、さらに優遇するということなこともあり得るんじゃないかという、両方あったと思うので、どちらも確かに可能性としてはあるのかなというふうに思いますので、それも併せて少し考えてもらえるといいなと思います。ちょっと今のところは、読み方は教えてください。</p>                                                                                                       |
| <p>西山忠男 委員</p>     | <p>高校生に比べて大学生の申請が少ないのは何か理由があるんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>太田吉洋 学務支援課長</p> | <p>大学につきましては、令和2年4月からなんですけど、授業料等の減免、また給付型の奨学金による高等教育の就学支援申請、こちらがスタートしております。そういった国による支援も充実してきているというような社会背景もあって、本市の奨学金までは必要とされないというような世帯が増えてきているのかなと推察しているところでございます。</p>                                                                                                                                                    |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>    | <p>これは見ていただければ分かるように、大分予算が余っているという言い方はよくないかもしれないけど、予算の枠に比べて実際使う人は少ないんですよね。資料3というところですかね。6ページですよ。新規貸付者上限数というのは328人と書いてあるところ、32人が今回新規の貸付者ということですから、大分、枠から比べると、実際に使っている数は少ないということで、この制度の在り方を今後どうしていくのかということもやっぱり考える必要があると思うんですよね。それを考えるに当たって、先ほど西山委員がおっしゃったように、例えば障がいのある方への支援に重点を置くとか、みんな一律で単純に国の制度とかほかの制度とかぶる対象者に同じようにや</p> |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | <p>りますよと言うんだったら、やっぱりなかなか使う人はいないでしょうから、何らか特色というか、よりニーズの高い人に対して、より手厚い支援ができるような方法を考えていくというのはとても大事なことかなと思いますので、西山委員のご提案、ご意見というのは、この奨学金の今後について考えるに当たっては非常にいい示唆をいただいたんじゃないのかなと思います。ですので、障がいのある方以外ももしかしたらニーズがある部分もあるのかもしれませんが、そういうことも含めて、みんな一律にということよりは、何らかそういう、ほかの制度だけでは十分でない、より支援が必要な人というのがもしあるのであれば、そういう人たちにも支援が届くような方法をぜひ考えていきましょう。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p>     | <p>これは熊本市の奨学金ですから、例えば、今は貸付けですけど、卒業後、市の職員に採用された場合には返還を免除するとか、何かそういうことがあると、実際に貸し付けて返還してもらわなくても、熊本市に貢献してもらう人材を確保するという意味で、意味がある奨学金になるかもしれないと思いますけど、いかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                         |
| <p>太田吉洋 学務支援課長</p> | <p>委員お示しのその後熊本市に就職される方、また、例えば教員になる方とか、いろんな業種の方が熊本市に在住して就職される場合は、一部なり全部なりの返還を免除するというような考えは、検討事項の一つとして認識しているところでございます。一方で、今、本市の奨学金を借りて、それを返済されている方々の中で、返還金を原資としてこの制度を運用しているものですから、そのお金をそういう一部の、こちらに就職されるから、その方の返還を免除するということに充てることについて、それがまた適切なものであるのかということもいろいろ考えながら、どういうやり方が一番適切なのかということでは検討していきたいと思っております。</p>                       |
| <p>西山忠男 委員</p>     | <p>今、熊本市は教員の成り手がいない、全部そうなんですけど、教員がとにかく困っているんですね。ですから、将来の教員の成り手を確保するために、教員も熊本市の職員ですから、そういう今申し上げたような制度が導入されたらいいかもしれないなど。特に教員に限定したらそういう話になりますよね。と思ったんですけどね。</p>                                                                                                                                                                         |

令和7年（2025年）5月 教育委員会会議録【5月22日（木）】

|                                        |                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太田吉洋 学務支援課長                            | ありがとうございます。委員のご提言を踏まえながら、ちょっと今後とも在り方を検討してまいりたいと思います。                                                                                                      |
| 遠藤洋路 教育長                               | <p>ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、ほかになれば採決を行います。</p> <p>議第34号 令和7年度熊本市奨学生を採用について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> |
| 遠藤洋路 教育長                               | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第34号については原案のとおり決定いたします。</p>                                                                                                        |
| 〔採決〕                      【原案どおり承認された】 |                                                                                                                                                           |
| ・議第35号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱について             |                                                                                                                                                           |
| 《竹内賢二 特別支援教育室長 提出理由説明》                 |                                                                                                                                                           |
| 遠藤洋路 教育長                               | 私から1点。就学支援委員会というのは、小学校に就学するときに、特別な支援が必要かどうかとか、そういうことを判断するという、そういう委員会なんでしょうか。                                                                              |
| 竹内賢二 特別支援教育室長                          | 年長のお子さんが小学校に就学される時、また、小学校から中学校、そういった進学に伴うときの学びの場の見直しとか、また、学年の途中でも学びの場を見直す必要があるときに、この就学支援委員会の審議にかけて、どの学びの場が適切かということを審議いただいております。                           |
| 遠藤洋路 教育長                               | そうですね。今、就学支援の判断に当たって、例えば知能検査とか検査が必要であるということで、非常に待ち時間が長くなっているという状況があります。もう少しそれを短くできないかという議論のときに、就学支援委員会の委員さんがみんな検査してくれと言うから、全員しなきゃいけないんですとい                |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | <p>うような話が出ていました。本来、検査が必要でない、検査結果がなくても判断ができるようなケースでも全部検査を要求しているというのであれば、それは就学支援委員会の在り方として、現状の非常に皆様をお待たせしているということを考えると、検査が必要ないものについては、検査結果を待たずにどうか、検査なしでも判断できるようにしていくべきじゃないかなというふうに思っています。そういう意味で、今回新規で入られる方は、その点をご理解されているということでよろしいでしょうか。</p>                                                                 |
| <p>竹内賢二 特別支援教育室長</p> | <p>こういった審議については、第1回目の会において、今年度の審議の進め方というところを委員の皆さんには説明をして、共通理解を図って年間の審議に当たっていただいております。先ほど教育長からご指摘いただいた点につきましても、特にWISCで検査をするときにかなり時間がかかっており、そこで今、教育相談にかかるまでの待機の期間が長く発生しておりますので、それについては、どうしてもWISCが必要なケースにのみWISCの検査を実施して、ほかの検査でも、可能なものについては、短期間でできる検査方法を導入していく方向で今進めております。</p>                                  |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>      | <p>そういう方向で進めていただければと思います。委員を選任するに当たっても、やはり何でもかんでも全部検査が要るんですというふうに主張されている方がいるとしたら、やっぱりそういう方は少し考え方を変えてもらうか、あるいは委員会全体として、そういうことの判断に当たって、何でもかんでも検査を要求するという方針ではいけないということをしっかり委員会で決めていただくとか、何らか措置がないと現状を変えていくのは非常に難しいんじゃないのかなと思っていますので、それは委員の任命時、それから今おっしゃったように毎年の年度の委員会の運営、最初にぜひやっていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。</p> |
| <p>澤栄美 委員</p>        | <p>実は私も養護教諭枠で委員を務めたことがあるんですけど、関連規定の抜粋に、任命に関することだけが書いてあると思うんですけど、年間どのぐらい会議が行われていてとか、そういったことも、多分ほかの委員も分かりにくいと思うので、それを教えていただきたいというのが一つと、今の教育長からの意</p>                                                                                                                                                           |

|                   |                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 見も含めてなんですけど、WISCが全てではないので。さっきWISCというのが出ましたけど、いろいろな検査の方法があると思いますけど、途中から支援学級に入るとか、途中から通級指導教室に入るとか、そういった場合は学校からの情報も非常に重要視されるのかなと思いますので、その点の説明もしていただけるといいかなと思いました。                                                                |
| 竹内賢二 特別支援教育<br>室長 | 開催回数については、年間に14回開催しております。部会ごとに関しましては、総合部会が2回、知的部会が4回、聴覚・言語部会が3回、自閉症・情緒部会が最も多くて年間5回というふうになっております。あと、学校からの情報ということで、年度途中の転籍については、学校からも審議資料というものを提出していただいております。それと、教育相談室からの審議資料に基づいて委員の皆様にも審議をしていただいております。                        |
| 苦野一徳 委員           | 今のお話ともかぶるんですけど、検査の結果等を踏まえて、何をどのように決めているのかということ具体的に教えていただいてもいいでしょうか。                                                                                                                                                           |
| 竹内賢二 特別支援教育<br>室長 | まず、知的に遅れがあるのかなのか。それと、通級指導教室数の利用の判定に関しては、LDの診断がないお子さん多いから、WISCでばらつきをしっかりと見る必要があるということから、WISCのほうを採用しているケースが多くなっておりますけど、今本課のほうでもそういった検査方法を見直し、LDに関してはやはりWISCの検査がどうしても必要だろうと考えております。それ以外に関しては、WISCじゃなくても代わりの検査を導入していく方向で今進めております。 |
| 苦野一徳 委員           | ありがとうございます。もう少し具体的にお聞きしたかったのが、例えばそういった支援を要することではなかろうかという子たち全員を一人ずつ、どういった支援が必要なのか、通級でとか支援級でとか、そういったことを全部、具体的にどういった支援が必要で、そのためには例えばどういった加配が必要か、かなりきめ細かなところまで決めるというような理解でいいでしょうか。                                                |
| 竹内賢二 特別支援教育       | この就学支援委員会は、あくまでも適切な学びの場を検討す                                                                                                                                                                                                   |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 室長            | <p>るところになっておりますので、具体的な支援方法とかについては、審議の中で話題になることはありますけど、基本的にはどの学びの場がその子にとってより適切かというところを審議しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 苦野一徳 委員       | <p>ありがとうございます。その場合、しばしば、いつもしつこく言って恐縮なんですけど、教育振興基本計画でインクルーシブ教育というのが大きな柱になっているので、今後、それは通常学級での学びの在り方を転換していくということがセットでなければ、インクルーシブ教育というのは不可能です。本市はそういった方向に向かっていこうという意思を表示しましたので、そちらと並行しながら、必要な支援って何だろうかというときに、通常学級でインクルーシブ教育を実現していくということも十分に加味した上で議論がなされたいと思います。そういった方向との連携といいますか、何かちょっと組織的に必要なのではないかなというふうに感じますので、そちらもご検討いただければと思います。</p>                                      |
| 竹内賢二 特別支援教育室長 | <p>今、苦野委員のご指摘は、本課でもとても大切な視点と捉えております。通常学級での支援、学びの場をさらに充実、支援できるように、支援体制づくりにも力を入れていながら、また本当に通常学級ではない特別な支援が必要なお子さんにとっての学びの場の整備も進めていくというところで、両方の面から進めていきたいと考えております。ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                               |
| 遠藤洋路 教育長      | <p>今の点はとても重要なポイントかなと私も思いました。どういう学びの場が適切なのかを判断するという委員会だということで、どういう学びの場が適切なのかというのは、具体的に言えば通常学級とか通級とか特別支援学級とか特別支援学校とか、それをどういうふうに判断するかというのは、当然教育委員会として、どういう場合は通常学級、どういう場合は通級、どういう場合は特別支援学級というその基準が変われば、その子にとってどこが適切なのかということも変わるわけですよ。だから、教育委員会としてインクルーシブという方向で行くということであれば、これまで特別支援学級だと判断されていたこどもも、そうじゃなくて、通級でいいとか通常学級でいいとか、そういう判断になってくることが必要なわけですよ。そこは、教育委員会の方針や考え方というのは、この</p> |

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>竹内賢二 特別支援教育<br/>室長</p> | <p>委員さんにどういうふうに。例えば、特別支援学級という判断をする基準が変わりますよみたいなことというのを伝える、そういう方法はあるんですかね。</p> <p>判断の基準になるものは学校教育法施行令第22条の3に記載されている基準になりますので、それに基づいて障がいの程度、お子さんの状態を審議資料から判断していただいて、どの学びの場がそのお子さんにとってより適切なのか、ご意見をいただいております。最終的には保護者とお子さんの意向を確認し、合意形成を図りながら、学びの場を決定しております。例えば特別支援学校の判断をもらった場合でも、特別支援学校の対象という判断を下されるだけで、そういうお子さんでも地域の学校の支援学級に入級したいとか、また、支援学級の判断のお子さんでも通常の学級で学びたいという意向がある場合には、本人、保護者の意向を最大尊重しながら合意形成を図り、進めていくことになりますので、あくまでも委員の皆様からのご意見として保護者のほうにも学校のほうにもお伝えしております。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>           | <p>今の点は私ちょっとどうかなと思いました。なぜなら、特別支援学級とか特別支援学校とか通常学級と判断する基準というのは、自治体によって違うわけですね。現在。実際に例えば東京都だったら特別支援学級というのは非常に少なく、特別支援学校が多くて、通常学級も多いというような。熊本市や熊本県は特別支援学級が伝統的に非常に多く、全国平均と比べると多かったわけですね。ですから、そこは各自治体の判断や考え方があるんですね。なので、法令で決まっていますからということではないと思います。法令で決まっているのは間違いなく概要が決まっているだけで、それをどう運用するかは各自治体でやっているんですね。なので、例えば熊本市の方針が変わっても同じような判断をし続けるとか、東京都の委員会も熊本市の委員会も同じような判断をしているということではないはずなんですね。今の点はもう少し考えていただけるといいと思うんですけど。その点、いかがでしょうか。</p>                                   |
| <p>竹内賢二 特別支援教育<br/>室長</p> | <p>国から、また県のほうからも情報を得ていますが、あくまでも、先ほど申しました学校教育法施行令第22条3に照らし合わせて就学支援委員会のほうでは判断をしていただくという</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

澤栄美 委員

ところでお願いをしております。障がいの状態をより正確に把握するために、学校からの情報、また教育相談からの検査の情報をより精度を高めて、本当にその子にとって特別な学びの場が必要なのかというところをしっかりと検討していきたいと考えております。

私もその就学支援委員会、そのときは指導委員会という名前だったような気がしますけど、名前が変わっていて、支援というところが入った名称でいいなと思っているんですが、それは置いといて、私が初めて会に行ったときに、こんなにたくさんの判定をする児童生徒がいるんだなということに驚いたのを覚えているんですね。それはどうやって上がってくるかというと、保護者の希望で上がってきている。私の今の仕事上、例えばLDの可能性があって登校渋りになっているといった場合に、親御さんが検査をしてもらいたいという方が非常に多いんですよね。事実として。その場合には、例えば教育相談室、ウェルパルにそういったところがありますけど、学校とまたご相談なさってくださいというようなアドバイスをするんですけど、相談の希望者が多いので、そこの部分でまず停滞するというのが一つだろうと思うんですね。そして、希望者が多くて、一応判断をしてもらいましょうというところの数もまた多いというところで、すごく時間を要したりしているのかなと。今、工藤あけみ先生が養護教諭代表ということでメンバーに入っておられますけど、聞いたところによると、教育委員会会議より長い時間、同じ教育センターの中にいたというのも聞きましたので、非常にその点のご苦労なさっていると思うし、保護者の方にもぜひ、インクルーシブ教育ということを打ち出しているんだということを知っていただいたほうがいいのかなと今議論を聞いていて思ったんですね。というのは、一時期、特別支援教育というのが、発達障害バブルという言葉が出るぐらいたくさんの人が、今までは障がいと言われたくないみたいな印象だった方たちが、いやいや、うちの子もそうじゃないか、うちの子もそうじゃないか、検査しようみたいな人たちがたくさん出ていて、そういう方たちが、必ずしも特別に取り出して指導しなければならないわけでもない子どもたちの審査もしなければならなくなっているのかなと思います。ですので、そういった保護者への、熊本市の方向性あたりを知ってもらうというのも一つ大事なかなと思いました。



遠藤洋路 教育長

ちょっとこの場で言うのもあれなんですけど、私前回、身内の不幸があって欠席していましたので、インクルーシブ教育についての教育センターの動画を拝見させていただいたんですけど、その中で大阪府豊中市の南桜塚小学校の例が、何十年前からインクルーシブ教育をやっているという。そういったところも教育委員として見学させてもらって、今後そういうふうに、一般的にこどもたちの特性というものの、スペクトラムというようにいろいろあるわけですから、そういったこどもたちがどういう学びをすればいいのかというのを、やはり保護者のほうに知らしめていくということも大事なと今聞いていて思ったところです。

ありがとうございます。大事なことなのでもう一回言いますが、やっぱりあくまでも学校教育法施行令とかそういうところに出ているものは概要でしかなくて、それにどう当てはめるかということ判断しているわけなので、それはそれぞれの自治体の考え方がやっぱりあるんですよね。だから、視力とかだったらおおむね0.3未満とかそういうのはあるのかもしれないけど、その中でもこういう程度のもとか、社会生活への適応が著しく困難なものとか、ほかのいろいろ書いてあるわけなんですけど、それをどう判断するかというのを、それぞれの委員会、それぞれの自治体で判断するわけなので、これのとおりやっていますのでということではないんだと思います。例えば、豊中市もそうですけど、この自治体ではできるだけインクルーシブでやるんですという自治体なのに、じゃ、就学支援委員会はどうみんな、これは特別支援学校が相当です、これは特別支援学校が相当ですとしているはずはないし、そうしているんだとしたら、その委員会の判断がその自治体の方針とずれているということになるんでしょうから、それはあまりよろしくないなと思います。ですから、そういうことではなくて、やはりあくまでも学校教育法施行令や施行規則をどう運用するかというのは熊本市の判断ですから、熊本市の就学支援委員会なんですから、それは市の方針というものがあって、それに沿って判断をするというのが基本的な仕事になるわけですよね。なのでそこは、例えばこういう場合に熊本市としては、これまでこうだったけどこういうふうにしていこうという方針の変更があったのであれば、それは就学支援委員会の審議にも反映させていかなきゃいけないし、実際の学校の運用にもそれを反映させてい

|               |                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>かなきゃいけないわけですから、法令に従ってやっているんです、熊本市の方針とは別ですということではやっぱりないわけですね。そこは委員さん方にもそのようにぜひ最初に言っていただいて、それを理解していただくということ。新任の委員さんに関してはやっぱりそれを理解していただける方に委員をお願いするという。それが必要だし、我々としてもそれができる人をこれからも委員に任命していきたいと思いますので、そこはぜひお願いしたいなと思います。</p> |
| 竹内賢二 特別支援教育室長 | <p>ご意見ありがとうございます。今いただいたご意見をしっかりこちらでも取り入れながら、今回、第3次の推進計画にもインクルーシブ教育の項目を盛り込んでいますので、そういった推進に向けてどのように進めていくか、いろいろと検討を重ねていきたいと思います。大変ありがとうございました。</p>                                                                             |
| 苦野一徳 委員       | <p>すみません、参考までにお伺いしたいんですけど、例えば重度の知的障がいの子供生徒とか、今本市では通常学級で日常的に学んでいるといった例があるのか、それがどれぐらいあるのかお聞きできたらなと思うんですけど。</p>                                                                                                                |
| 竹内賢二 特別支援教育室長 | <p>すみません、私も正確には把握しておりませんが、障がいがある重いお子さんでも通常学級で学んでいるケースは実際にございます。ちょっと件数までは、すみません、把握しておりません。</p>                                                                                                                               |
| 苦野一徳 委員       | <p>成果指標を記憶していなくて、どこか調べたら出てくると思うんですけど、インクルーシブ教育の実現ということを基本計画で出したときの指標ってありましたよね。インクルーシブ教育の実現状況の成果指標。</p>                                                                                                                      |
| 澤栄美 委員        | <p>大綱に入れ込むときに、今まではどうだったという、そういう指標ですか。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 苦野一徳 委員       | <p>今後のですね。</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 遠藤洋路 教育長      | <p>教育振興基本計画の検証をする成果指標みたいな感じですかね。その中にインクルーシブ教育がどういうふうに入っていたかというのは、すみません、今ちょっとぱっと思いつきませんけど。</p>                                                                                                                               |

吉里麻紀 教育政策課長

確認をしましてお答えさせていただきます。

苦野一徳 委員

そういった成果指標に盛り込むのが妥当かどうかは分かりませんが、例えば重度の障がいの子が日常的に通常学級で学んでいる例がどんどん増えていく、そうやって増えていくように、通常学級の学びの在り方を変えていく。これはやっぱりセットなので、相当連携を密にしなければいけないんじゃないかなと思うんですね。そこはやっぱり組織的な連携を何か構築する必要があるかなと。ばらばらで動くと、多分できるものもできなくなっちゃうんじゃないかなと思いますので、そこはご検討いただきたいなと改めて思っている次第です。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにないようでしたら次に行きたいと思います。ぜひ、今意見がありましたけど、教育委員会全体のインクルーシブ教育というものに対する考え方と、この就学支援委員会の考え方が一致して進めていけるように、その調整というのはとても大事だと思いますので、苦野委員おっしゃっている何らかの仕組みをつくるということも含めて連携が取れるようにしていければと思っています。よろしくお願いします。

では、これについてほかにご意見、ご発言がないようでしたら採決したいと思いますけど、よろしいですか。

では、議第35号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第35号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第36号 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について

《竹内賢二 特別支援教育室長 提出理由説明》

苦野一徳 委員

こちら具体的に、いつどれくらい、こういった内容を協議するかということをもう少し具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

竹内賢二 特別支援教育  
室長

この会の開催回数は年3回で、6月、12月、2月に行っております。審議内容については、先ほど申しましたようにそのお子さんが医療的ケアが必要かどうかというところ、あと看護師配置が必要かどうかを、そのお子さんについていただいた情報から委員の方に審議していただいております。

遠藤洋路 教育長

今のやり取り、先ほどのを含めて聞いていて思ったんですけど、議案として出すのは、この人たちを委員にという名簿なんですけど、確かに、じゃ、その委員会なりっていつ何をやっているのという情報は資料には出てこないですよ。これは別にこれに限った話じゃないですけど、言われてみればもう少し、そもそもこの会議は何なんですかということがあって、それを理解しないと、この委員でいいですかという任命とか委嘱というのはそもそも判断できないんじゃないのかなとは思いましたので、何か工夫があるといいかもしれないですね。資料つくるのが面倒くさくなるということはあるのかもしれないんですけど、私も意外と、当たり前だよねと思って、ずっと毎回毎回出てきたり、毎回毎回同じような資料が出てきて、審議してやっていて、ごめんなさい、委員さん皆さん当然ご存じなんだろうなと思いながらやっている面もあるわけですけど、よく考えたら資料としても出てこないし、見たこともないんだから知っているわけないよねという部分もあるなと思いました。

例えば、この前の懲戒処分の指針を議論したときに、西山委員が見たことないとおっしゃった。いやいや、毎回資料載せているじゃないですか。澤委員か。見たことないとおっしゃって、いや、そんなことないでしょう、ここに載っているでしょうと思ったんですけど、でもやっぱりそれは、毎回そこに該当部分を載せているのと、そもそもこういう全体の体系がこうなっていて、こういうふうになっているものなんですよというものを、確かに言われてみたら見たことないよねと。だからそれは知らないと言われても、確かにそうだよねと思ったんですね。

つまり懲戒処分の指針も、例えば今回、何とかなの不幸事を起こした人が、こういうケースがありますので、こういうケース

にはこういうふうになっていますので、こういう処分ですしょうという案が出てくるとしても、それが果たしてほかの種類の懲戒処分と比べて重いんだか、軽いんだかとか、どういう行為だったら懲戒処分の対象になっていて、どういう行為だったらならないんだらうかとか、そういう全体像というのは今まであまりはっきりと毎回お示ししているわけじゃないなど。毎回こういう事案があって、こういう規定に基づいてこういう処分はどうですかという審議はしていますけど、それって、じゃ、全体の中で見てどのぐらい重い処分なのかとか、どのぐらい重大なことをしたのかという判断というのは、個々のものだけ見てもなかなかできないのかなというふうに思いました。私も含め教育委員さん方に対しての資料の示し方とか説明の仕方というのは、議案ごとだとやっぱりその議案の説明になるわけですね。それはそれで正しいんだけど、じゃ、その背景とか周辺とかも含めた全体像というのはなかなか見えないものですよ、きっと。だから、何かもうちょっと教育委員の皆さんにも知っていただくような機会ってあるといいのかなと思いました。

さっきの例えば社会教育委員とか社会教育委員の会議というのは、熊本市では市長部局でやっているんだけど、熊本県では教育委員会でやっているんですみたいなのも含めて、そんなのって聞かなきゃ分からないじゃないですか。でも、やっている側はそんなの当たり前だと思ってやっているわけです。ずっとね。市長部局に生涯学習課ができて、そこでやっているんですというふうに思って私たちは仕事しているわけですけど、そんなの知らねえよと言われたら、そんなの知らないわけですよ。だからやっぱり非常にその辺は、教育委員の皆さんにいろいろなことを判断していただくに当たっての情報提供の仕方というのかな。それはもっと考えなきゃいけないなと思ったところです。

ちょっとぜひ、この教育委員会会議を担当している教育政策課が主な担当になるのかもしれませんが、ほかの自治体の教育委員会の会議、あるいは教育委員さんへの情報提供の仕方とか、そういうのも少し調べていただいて、何かいいやり方があるのかなと。熊本市の教育委員会の会議は、この会議はすごく一生懸命熱心に議論していて、この場はとても充実していると思いますけど、ここに出てこない、議案じゃない、この議案が出てきている前提となっている制度だったり、あるいは何か背

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>景であったりというのはあまりお示しできていなかったなと私も反省したので、何かその辺ぜひ考えてもらって、今後、工夫できたらなと思います。よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 吉里麻紀 教育政策課長 | <p>ご意見ありがとうございます。他都市の状況等も確認をしまして、また、よりよいものにしていくように委員の皆さんとも相談しながら進めていきたいと思います。</p> <p>先ほどのような質問にありました検証指標についてですけど、これは熊本市の教育振興基本計画の中でインクルーシブ教育の推進というのを掲げておりまして、検証指標を4つ設けております。1つは、配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数。2つ目は、日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数。3つ目は、授業時間において自校以外の様々な学校などと共に学ぶ交流をしている学校の割合。4つ目は、授業時間において学年を超えて共に学ぶ交流をしている学校の割合。以上の4つとなっております。</p> |
| 苦野一徳 委員     | <p>ありがとうございます。改めて考えると、もうちょっと工夫が要るなというような気がしてきました。また議論できる場があればありがたいなと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>ちなみに、どんな工夫があったらいいということですかね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 苦野一徳 委員     | <p>今のがインクルーシブ教育の推進とどのくらい直接的に関係するかがちょっと見えないなという感じがしましたので、先ほどの障がいある子もない子も。障がいだけじゃないんですけどね。インクルーシブ教育の。そういった多様な子たちが当たり前のように通常学級で共に学び合えるような、そういった目的の下での指標というのを。そのためにはやっぱり授業の在り方が変わっていくというのが大事なので、そっちの指標も要るんじゃないかなというような気がします。</p>                                                                                                                        |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>ありがとうございます。</p> <p>指標というのはどんな頻度で見直すんですって。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 吉里麻紀 教育政策課長 | <p>今の予定では、この検証値が令和9年までの検証の指標となっておりますが、毎年度見直し、検証の振り返りも含めてやっておりますので、また検討は可能か、また追加の項目等もでき</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遠藤洋路 教育長      | <p>るのか、そのところはまた協議をしていきたいと思います。</p> <p>9年なら9年という区切りがあるんだったらそれもいいし、それを待たずに見直すということでもいいし、それはどちらでもいいのかなと思いますけど、あまり毎年変えても検証にならないんですけど。おっしゃるように多様ないろんなこどもに合わせた支援ができていますかという指標ではあるんだけど、インクルーシブ教育という、例えば障がいのあるこどものインクルーシブ教育がどこまで進んでいますかという正面からの指標ではないですね。そこはおっしゃるように、授業がどう変わったかというのは、どういう指標がいいのかはちょっと分からないですけど、そこを見られるようにしないと進まないんじゃないかというのはおっしゃるとおりですので、ちょっとそこは、苦野委員の工夫とおっしゃったのは、ちょっといろいろ議論して決めていく必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。</p> |
| 村田 慎 委員       | <p>すみません、ちょっと素朴な質問過ぎて申し訳ないんですけど、3ページの組織のところの保護者会代表というのは、保護者代表ではなくて保護者会という、会というのが何なのかを教えてください。お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 竹内賢二 特別支援教育室長 | <p>これは障がい者の親の会、そういった団体がありますので、そこから、特に医療的ケアに関する障がいのある子の親さんがつくられている団体のほうから委員に入っているという状況になります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 遠藤洋路 教育長      | <p>2ページに名簿があって、実際、保護者会代表という区分になっている方は、熊本県重症心身障児（者）を守る会というところの役職になっています。そういう保護者の会、親の会の代表ということなんでしょうね。これは何でこの会が選ばれているのか。そこが一番その対象者の皆さんを含んでいるということですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 竹内賢二 特別支援教育室長 | <p>こういった重症心身障がいのあるお子さんに医療的ケアを必要とするお子さんが多いというところで、この会から保護者のほうに入っていることになっているかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

令和7年（2025年）5月 教育委員会会議録【5月22日（木）】

|                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遠藤洋路 教育長                                                                                         | <p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>では、議第36号採決してもよろしいですか。</p> <p>では、議第36号 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 遠藤洋路 教育長                                                                                         | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第36号については原案のとおり決定いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p style="text-align: center;">〔採決〕           【原案どおり承認された】</p>                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>・議第34号 令和7年度熊本市奨学生の採用について</p>                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p style="text-align: center;">《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》</p> <p style="text-align: center;">※追加説明</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 遠藤洋路 教育長                                                                                         | <p>ちなみに先ほど学務支援課が後で調べますと言ったのは、何か分かりましたか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 太田吉洋 学務支援課長                                                                                      | <p>すみません、即答できずに申し訳ありませんでした。</p> <p>議第34号の3ページに記載しております別表、生活保護基準額の算出方法の表でございますが、先ほどその5番目、障害者加算の欄につきまして、3列目に、なお、加算は行わないという表記がございます。ここにつきましては、大変申し訳ございません、加算は実際行っているという状況です。その基準額に、一定の等級をお持ちの方は基準額を上げるような形にするように加算を行っているということです。ということで、資料の表記の誤りということでございます。</p> <p>この表記がなぜこういうふうになったかを今調べているのですが、ちょっと今答えが出ませんで申し訳ございませんが、今、実務上、きっちと基準の中でこの障害者加算を考慮するというような形で運用を行っているという状況でございます。そういう形で、障がいのある方が世帯にいらっしゃる家庭への一定の</p> |



|                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>配慮ということでこの制度を運用させていただいているという状況ではございますが、先ほどの西山委員からのご意見も踏まえまして、この制度の在り方といいますか、支援のニーズを把握しながら、今後の在り方について検討させていただきたいと思います。</p>                                                                                                            |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>ありがとうございます。</p> <p>周りの欄を見ても、なお、これこれこういう場合は加算を行わないとか、この部分は加算は行わないとか、何か条件を書いているのかなと思ったんですよね。だから、誤字脱字というか、何か書き間違いなのかなと。なお、加算は行わないんだったら最初から書かなきゃいいので、何かちょっと抜けているのかなと思ったんですけど、実際は別にどういう場合には加算を行わないとかということじゃなくて、もう皆さん加算しているということなんですね。</p> |
| <p>太田吉洋 学務支援課長</p>                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>今その点についてちょっと確認をしているところでございまして、なぜこの表記になったのかというところですが。</p>                                                                                                                                                                             |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>それは追い追いでいいですけど。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>太田吉洋 学務支援課長</p>                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>恐らく国の根拠としています基準の中に、母子加算がついている。障がいがあって、なおかつ母子加算がつくような方が世帯にいる場合は、どちらか高いほうを採用するというものがございまして、もしかしたらその表記の一部を誤って削除してしまっているのかなというところで推測はしているんですが、すみません、まだはっきりとそこが分かっていないもので、引き続きちょっと調べさせていただきたいと思います。</p>                                   |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>分かりました。この点、よろしいですか。</p> <p>では、今の点はもう採決はしていますので、その点変更なしということで行きたいと思います。</p>                                                                                                                                                           |
| <div data-bbox="240 1854 442 1892" data-label="Section-Header"> <p><b>日程第4 報告</b></p> </div> <div data-bbox="240 1910 1401 1998" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告（1）「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和6年度実績報告及び今後の取組について</li> </ul> </div> |                                                                                                                                                                                                                                         |

《朽木篤 教育改革推進課長 報告》

西山忠男 委員

2ページの目標1と2なんですけど、これは目標が1か月45時間を超える教職員数をゼロにする、1年間360時間を超える教職員をゼロにするという、目標自体がちょっと非常に高過ぎたような気がするんですよ。いまだに45%とか41%いるわけですから、これはほとんど達成できない目標だと思ったほうがいいと思うんですよ。となると、じゃ、この目標を修正するのか。例えば45時間を超える教職員数を半分にするとかね。だから45%を23%ぐらいまで落とすとか。何かもう少し現実的な目標を立てて努力していかないと、これ以上はよくならないような気がするんですよ。80時間を超える教職員数をゼロにするのは大分近づいてきましたから、これはこれでいいと思うんですけど、上の目標2つはちょっとこのままでは無理じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

朽木篤 教育改革推進課長

先日、第1回目のプロジェクト会議を開催いたしまして、この目標について、第3期どうするのかを、こちらからの意見を投げかけさせていただきました。例えば、前年度5%減にするとか、何%減にするのかということも議題として上げて、今後のプロジェクト会議の中でも検討してまいりたいと思います。

ただ、学校現場からは、教育委員会としての意気込みを感じるので、このままでもいいのではないかということのご意見もいただいております。

遠藤洋路 教育長

今の点は、ほかの委員さんはご意見ありますか。

私も西山委員と同じで、ゼロというのは、これは最終目標なんですけど、ちょっと途中経過が分かりにくいなとは思っています。最初に目標を立てたときは、当然それはゼロにするんだということでやるんですけど、だんだん様子が分かってきたなら、じゃ、この何年間でこれをやりますという目標にするんだったら、やっぱりある程度進捗が分かりやすい目標のほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。例えば、2ページですか、グラフがありますけど、これを見ても平成29年と比べて、令和2年までは減っているけど、2年から4年はちょっと横ばいというか停滞していて、また5年、6年が減っているという、

|          |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>こういう推移があるわけですけど、ゼロじゃないだろうと言われたら全部ゼロじゃないので未達成にしかならないので、何か減り方とかが評価できるような目標にしたほうがいいような気はしますけどね。もちろん意気込みとしてはゼロなんだけど、そこはゼロにすることを目指しつつ、どうやったらそれをゼロにできるのかという部分の目標を立ててもいいのかなと思うんですけど、どうですか。</p>                                                     |
| 西山忠男 委員  | <p>私も全く同意見で、ゼロだったら絶対達成できないよねという無力感が先に来てしまって、例えば向こう3年で45%を30%まで落としましょうと言ったら、それはやれば何とかなるかもしれない。もしできたら達成感があるという感じですよ。だから、そういうもう少し現実的な目標の設定のほうがいいんじゃないかなという気がします。</p>                                                                              |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>そうですね。ゼロとしちゃうと、10人でも1,000人でも達成できないということ。仮に1,000人が10人に減りましたと言っても、皆さんそれはできていないでしょうというのはさすがにやる気がそがれるという面もなくはないのかな。年休の取得の目標とかは実際達成できたわけですよ。達成できたらうれしいじゃないですか。何かそういう達成感みたいなのが大事ですよ。それが、究極まで行かないと達成感が得られないという目標は、ちょっと高過ぎるのかなと思いますけどね。何かありますか。</p> |
| 澤栄美 委員   | <p>今の件についてですか。</p>                                                                                                                                                                                                                             |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>何かもしあれば。なければいいです。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 澤栄美 委員   | <p>大丈夫です。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>じゃ、ほかの委員さんも特にご意見ないということは、絶対ゼロじゃなきゃ駄目という意見もないわけ。何%減とか、何人減とか、そういう現実的な目標にしたらいんじゃないかということに関してはいかがですか。</p>                                                                                                                                       |
| 澤栄美 委員   | <p>どちらかといえば、やっぱりおっしゃるようにゼロは達成は難しいんだろうなというのはあるので。ただ、この指標でずっ</p>                                                                                                                                                                                 |

|               |                                                                                                                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | とやってきて、変えることも可能なのかなというのを、そこだけはちょっと思った。そのくらいです。                                                                                                                                      |
| 村田 慎 委員       | 私も全く同感です。最終的にゼロで終わってしまうと、やっぱり目標達成できませんでしたというふうに終わってしまうだけだと思うんですね。それよりは途中のほう、経過とかそちらを大切にしていって形を見ていきたいなと思います。                                                                         |
| 遠藤洋路 教育長      | じゃ、ここにある当面の目標というのをもっと増やしますか。                                                                                                                                                        |
| 澤栄美 委員        | それでいいかも。                                                                                                                                                                            |
| 遠藤洋路 教育長      | 最終目標と途中段階の目標ということですかね。それはそういうことあっていいんでしょうね。最終的にこれを目指しますと。そのためにここまでの時期でこれをやりますというふうな。それは別にこれに限らずある話でしょうから。何かそういう高い目標を諦めるというふうに見えないようにこちらもしなきゃいけないですけど、途中の頑張りまで評価できるようなやり方を考えていきますかね。 |
| 澤栄美 委員        | 取りあえず質問を2つよろしいですか。31ページに、相談する相手のことがあったんですけど、心理カウンセラーって何なんですかねというのが。SCではなさそう。SCが別枠にあったのでSCではないんだよねと思ったとき、心理カウンセラーって外部の人ということですかね。どなたかが書かれたということですよ。                                  |
| 朽木 篤 教育改革推進課長 | その他の内容につきましては、記述された部分をそのまま載せておりますので、私たちも心理カウンセラーがどの方を指しているのかを特定できておりません。                                                                                                            |
| 澤栄美 委員        | 分かりました。そういう仕組みが学校関係の中に、教育委員会の中に別にあるということではないんですよ。心理カウンセラーって、私いつも怪しい名前だなと思うものですから。どれだけ専門性がある人なのかなと。いつもネットとかでよく心理カウンセラー講座とか出てきて思うものですから。すみません。                                        |

令和7年（2025年）5月 教育委員会会議録【5月22日（木）】

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上村清敬 教職員課長     | <p>教職員課で所管しております学校問題対応相談事業においては、精神科医と臨床心理士によるカウンセリングを行っておりますが、心理カウンセラーとは名のっておりますので、この心理カウンセラーがそれを指しているのかどうかはちょっと分かりません。</p>                                                                                                                                                              |
| 澤栄美 委員         | <p>分かりました。</p> <p>もう一点質問なんですけど、35ページの真ん中よりちょっと下、具体的取組による効果の中の3番目で、一人一台端末を整備することでペーパーレス化が進み、情報共有がスムーズになっているがの後なんですけど、全ての教職員へタブレットが配付されるとさらによくなると書いてあるんですが、全ての教職員には配付されていないんですかね。そこをちょっとはてなと思ったので確認したいなと思いました。</p>                                                                         |
| 井上伸円 教育センター副所長 | <p>全職員ではないというところは、学級支援員の方々には配付がなされていないということではないかなと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| 澤栄美 委員         | <p>分かりました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 吉田潔 学校教育部長     | <p>昨年度までは学級支援のほうの配当はなかったんですけど、今回タブレットの更新に当たって、各関係課のほうに、どういう方々に配付したいかというアンケート調査を昨年度取っております、その希望に関してはほぼ通っています。今年度、今ちょっと行っているかどうか分かりませんが、学級支援のほうも配当ができるということです。いろんな新しい職種の方が今入っておられるので、学校運営サポーターであるとか新規の新しい役職の方がおられますので、そこまではちょっと行き届いていない可能性はあるかなというふうに思います。事務室関係だったら多分事務室に1台という配当の仕方です。</p> |
| 澤栄美 委員         | <p>そこは分かりました。</p> <p>あとはちょっと感想とかも一緒に述べてもよろしいでしょうか。</p> <p>22ページ、非常に興味を持って見たんですけど、22ページの（3）の持ち帰りの仕事のところなんですけど、結構持ち帰っていらっしゃるのかなと思ったときに、やはり今在校時間でずっと統計を取っていますが、例えば保育園のお迎えがあ</p>                                                                                                             |

る方とか、そういったことで残ることができずに持ち帰りをするということはあると思うんですよね。ただ、個人情報の関係があるので、持ち帰れる仕事と持ち帰れない仕事があるよねというのを考えていたときに、この間の何かの記事、情報教育にたけている大学の先生が書かれていたような気もするんですけど、例えば家で仕事をしている時間というのは計上されないわけじゃないですか。労働時間として。だから、ネットを使って調べるとか、その場合ちゃんと仕事が本当にできているのかとかという問題もあると思うんですけど、家で仕事をした時間というのもそれなりに働いた時間として計上されるようなことになればいいなというふうに思ったということが一つと、注目すべきところ、同じ22ページのさっきも触れられましたが、休憩時間に休めていますかというので、60.4%が休めていないと。どちらかというといま休めていないも含めると、何と85%ぐらいになるわけですよね。これは実態だと思います。私も休み時間として取ったことがないという経験がありますので。いろんなところで人員配置がもっとあったほうがいいという意見の中に、例えば給食の時間でしたか、どこに書いてあったか忘れたんですけど、給食の時間とか掃除の時間にこどもたちを見ている人を入れてほしいというようなのも出ていましたけど、それはちょっと現実として、本当に休み時間って取れないので。こどもたちがいる限りは。交代ででも取れるような仕組みを工夫してもらいたいかなと思いました。

最後にもう一つなんですが、アンケート自体が負担だと必ず出てくるんですよね。だから、前に私が言ったのは、アンケートがこれだけ役立っていますよというのを広報するということで、そういう人にも分かってもらうといいよねというような意見を前にも言った覚えがあります。ただ、こういう人たちは最初から頭から否定していますので、なかなか難しいなというところも考えたときに、これは研究者の先生が一番統計の取り方とかはお分かりになるかと思うんですけど、何人いれば、統計上それがちゃんと有意になるかというのがありますよね。だから、全員に取らなくても、特に養護教諭とか栄養教員に関していうとちょっと人数が少ないので全員取るしかないのかなと思いますけど、何かそういった有意な人数で取っていくという方法も考えてもいいのかなと思いましたけど、それができるかどうかはちょっと分からなくて。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西山忠男 委員      | <p>2 番目でしたかね、持ち帰り仕事の話が出ましたよね。私、これは、基本は持ち帰り仕事はしてはいけないということになっているんじゃないかと思うんです。でないと、最初の正規の勤務時間外の在校時間が4 5時間を超えないというのは、持ち帰り仕事をしてしまったら簡単にそれは達成できるんですよ。だから、持ち帰り仕事をするといろいろ情報漏えいとか個人情報紛失とかの問題が起こるから、そういうことをやめて、その上で正規の時間外の残業を減らしましょうというのが働き方改革の趣旨だと思うんですよ。だから、澤委員はこれをちゃんと時間にカウントしましょうとおっしゃるわけでしょう。勤務時間に。だから、それは持ち帰り仕事を奨励するような形になってしまうので、あまりよくないんじゃないかなと私は思ったんですけど、いかがでしょうか。</p> |
| 遠藤洋路 教育長     | <p>まず前提として、正規の勤務時間外の在校等時間というのは、在校「等」時間なんですよ。在校時間じゃなくて。だから、在校等時間というのは在校時間と在宅勤務時間を足したものが在校等時間だというふうに理解しているんですけど。持ち帰りの時間も含んでこの時間ですよ。というふうに文科省のQ &amp; A とかには書いてありますけど、いかがですか。</p>                                                                                                                                                                                         |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | <p>現在、在校等時間に含めている時間は、持ち帰り時間は含んでおりません。持ち帰り時間については、加算できていない状況です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 遠藤洋路 教育長     | <p>そうすると、在校等の等は何ですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | <p>在校していない出張とかの時間も含まれています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 遠藤洋路 教育長     | <p>分かりました。じゃ、持ち帰りは入っていないということなんですね、これは。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | <p>持ち帰り時間は入っていません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長     | <p>そうなんですね。じゃ、これは国が言っている在校等時間とは別の概念ということになるわけですかね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | <p>持ち帰り時間まで含めて算出しているものではございません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長        | ん。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 澤栄美 委員   | <p>確かに西山委員が言われるとおりなんですけど、背に腹を代えられないじゃないですけど、どうしても学校に残ってられないという場合もあるので、いわゆる在宅勤務というのがデータ上ではかられるといいねという、そんな意味合いとしてお話ししたところでした。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>在宅勤務も当然勤務なので、それも含まないと勤務時間を正確に把握したことにはならないでしょうから、それは必要なんじゃないですか。それを奨励するかどうかは別として、仕事している時間をちゃんとカウントするという意味では、それはやっていかないと、おっしゃるように、ただ家に持ち帰ればここに入らないんだったら、みんなで家に持ち帰りましょうという、逆に持ち帰りを奨励することになってしまうでしょうから、持ち帰った時間も在校等時間に入れる必要はあるんじゃないですかね。ただ、どこまでを入れるのかというのは非常に難しいところはあって、明らかに家で学校の児童生徒、あるいは校務に関係する仕事をやっていましたという時間は勤務時間になるんでしょうけど、教育雑誌を読んでいたとか、前田先生の本を読んでいたという時間が勤務時間なのかどうかと言われると、あるいは教材研究ですというのはどこまで教材研究なんですかみたいなことになると、非常に時間としてはかるのは難しくなってくる部分もあるでしょうから、明らかにそれが勤務と言える時間ということを何らかはつきりさせる必要はあると思いますけど。</p> <p>ちなみに、文科省のQ&amp;Aで見ると、在校等時間から自己申告により除かれる自己研さんの時間とは具体的に何を指すのかということで、勤務時間外に幅広く専門性や教養を高めるために学術書や専門書を読んだり、教科に関する論文を執筆したり、自主的な研究会に参加したり、資格試験のための勉強を行ったりする時間のようなものを想定していますと書いてあるから、そういう時間は在校等時間には入らないということなんでしょうけど、明らかに学校の仕事をもち帰って家でやりましたという場合は在校等時間に入るという、そういう整理にしていく必要があるんだと思いますけどね。</p> |
| 澤栄美 委員   | <p>ちょっと今のとも関係すると思ったんですけど、ちょっと残</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |



念だなと思ったのが、何が負担かというところのグラフの中で、研修が負担という人がそれなりにいるというのが非常に残念だなと思ったんですよね。12ページですかね。職種によってちょっと違っていたので。12ページだったり、養護教諭の中でも管理職教諭等の中でも、そんなにたくさんではないですけど、13ページだったら49人とかいらっしゃるんですよね。学校の仕事が忙し過ぎて研修なんかしている場合じゃないというような発言があったというのを、私は少なからず聞いたことがあるんですよね。ただ、教員の研修は義務になるんですかね。教育基本法とかで、ちゃんと教員はしっかりと研修をしてくださいというふうになっているのに、そんな場合じゃないよと言っている場合じゃないよとこっちはちょっと思ったりもするので、その上で、最後のほうの多分管理職の先生が書かれているのかなと思ったんですけど、36ページの上から4つ目の点のところで、任意の各種研究会に参加する職員がかなり減った（働き方改革を「仕事量を減らして楽をすること」と解釈している職員は少なからず存在する。教育力を高めてこどもの成長につなげるために、休日を含めてつくり出した時間を自己研さんに充てるという意識が薄くなった）というふうに書いてあって、やはり私の耳にもそんなふうに、仕事が忙しくて、研修とかいっぱいやらないでくださいとか平気で言ったりする。好きで任意の研究団体に入っているんでしょうみたいなことを言う人もいます。そういうことを聞いたときに、自分たちが教職員であるという自覚の部分で、研さんをして高めていくという教員であってもらうといいなと思うので、そこはちょっと残念だなと思いました。

遠藤洋路 教育長

さっきの在校等時間に自己研さんは入らないというのは、まさに在校等時間を減らして、自己研さんとかほかの活動ができる時間を生み出しましょうというのがそもそもの働き方改革の趣旨なんでしょうから、任意の研究会に出る時間がありませんとか自己研さんの時間がありませんというのは、それは働き方改革をちょっと勘違いしているというか、誤解ですよ。働き方改革で自己研さんとかに充てる余裕を生み出しましょうというのがそもそもの意義なんですよというのは、これはやっぱり私たちも言っていないといけないんでしょうね。事あるごとに説明していくときに、そもそも何のために働き方改革をしているんですかと。働き方改革で減らしましょうと言っているの

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>はどの部分なんですかというのは、やっぱりそれをはっきりさせるということは必要なんだろうね。研修も、命令でこれを受けてくださいみたいなのは当然勤務時間なんだろうけど、自己研さんとして自主的な研究会に行きますとかというのは当然勤務時間には入らないし、それはむしろ奨励されるということなんじゃないかと思いますけどね。</p>                                                                                                                |
| 澤栄美 委員   | <p>それに関連するかもしれないんですけど、校内研修自体も否定する人がいるというのも聞いたことがある中で、34ページに、市教委主催のオンライン研修をそのまま校内研修に位置づけて、電子黒板につないでみんなで一斉に学んでいるというような前向きなことも書いてあって、私も先ほどお話ししましたインクルーシブ教育の動画は本当によくできているなと思って見たんですけど、そういったものを活用しながら、忙しい中でも研修を、やっぱり学校の中でも一緒にやって、対話をしていて、よい教育を目指していくという、そういった集団になってもらいたいかなと思っています。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>澤委員がさっきおっしゃっていたアンケートの話は。どのぐらいの人が回答すれば統計的にはいいみたいなのが。</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 西山忠男 委員  | <p>母集団のうちの何割ぐらいのアンケートが戻ってくれば意味があるかというのは、やっぱり母集団の大きさによりますので、ちょっと一概には言えないですね。アンケートの性質によりますが。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>熊本市の教職員の母集団だとすれば、最大四千何百人。小学校と中学校とか職種別に分ければかなり少なくなりますので、あまり何割戻ってくればいいというほどのものでもない。やっぱり多ければ多いほうがいいということなのかもしれないですけどね。でも、全員無理やり答えなきゃいけないのかという問題提起としてはある。それは、今も無理やりは答えていないと思いますけど、そんなに嫌なら答えなくていいですよという、そういうことでもいいんじゃないかということですかね。</p>                                              |
| 澤栄美 委員   | <p>今、どこかに書いてありましたっけ。有効回答とか。100%は答えていないですよ。</p>                                                                                                                                                                                                                                    |

|              |                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 朽木篤 教育改革推進課長 | 9ページになります。全体で77.7%の方に答えていただいております。                                                                                                                                                                                                         |
| 澤栄美 委員       | 養護教諭と栄養教諭と事務職員が増えたとおっしゃったんですよね。すみません。                                                                                                                                                                                                      |
| 遠藤洋路 教育長     | 77.7%の人が答えているということは、アンケートが負担だというのは、わざわざ答えているけど負担だというふうに答えているということで、負担だけ答えてくれているというふうに理解すれば、まあありがたいことなのかもしれませんが。逆に、答えていない二十何%の人のほうがもっと負担だと思っている可能性はあるということですよね。できるだけ負担の少ないアンケートにするとか、アンケートの回数を減らすとか、やっぱりそれは働き方改革としても必要なんでしょうね。              |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | 先ほどの説明にもありましたとおり、一昨年までは設問数が70問ぐらいありましたが、昨年度は14問に厳選して行いました。それでも回答率も上がりませんでしたし、アンケートが負担だというお声をいただいているところです。実際、一昨年度まではアンケートの負担感に関する記述が多く見られたことから、令和6年度は設問数を減らすという対応を行いました。それでも約22%の方からは回答を得られず、アンケートへの協力が難しい層が一定数存在することを、今回の結果から改めて実感したところです。 |
| 澤栄美 委員       | それは、アンケートの設問は少なくなりましたという広報はされたんですか。                                                                                                                                                                                                        |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | 校長会の中でもその説明はさせていただいたところです。                                                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長     | 最初に、何問で所要時間何分ぐらいですと。去年は七十何問だったのに、今年は14問にしましたと最初に書いたら、少し減ったので回答しようという人もいないかもしれないですけどね。そういうアピールはしていないわけですね。                                                                                                                                  |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | そのような周知が漏れていましたので、来年度は、そこも分かりやすくしたいと思います。                                                                                                                                                                                                  |

西山忠男 委員

澤委員がおっしゃった研修を嫌う教員の増加というのは、ちょっと話を聞いてショックだったんですけど、やっぱりあまり忙し過ぎて自分を高めるチャンスだと捉えることができない教員が増えているということなんでしょうね。これは非常に残念なことで、やっぱり時代はものすごく変化しているので、常に教員は勉強していないと追いつかないはずですよ。特に今は生成AIなんかが出てきて、あれを使ってレポートなんかを出してきたらどうするのとか、いろんな問題があるわけで、そういったこともいろんな人と議論しながら学んでいかなければいけない。だから、研修というのは本当は自分を高めるよいチャンスだというふうに考える、そういう教師マインドというのをやっぱりつくっていかないといけないですね。そういう研修の前の問題だと思いますよね。だから、そういうことを見ても教師の質がやっぱり下がっているのかなという気がして仕方がないんですけど、これはやっぱりちょっと市全体として考えないといけない問題ですね。研修以前の問題で。教師マインドを育成するという意味で。ちょっと大きな課題かなと思いました。感想です。

遠藤洋路 教育長

例えば、研修があまり勉強にならないとか。受けてもね。何か別の方法で勉強したほうがいいということであればまだ分からなくはないかもしれませんが、熊本市の場合は教育センターが結構いろんな研修をしているし、非常に質の高い研修も多いと思うので、あまり研修を受けても役に立たないということにはならないと思うので、ぜひ熊本市の研修のいろんな質の高さとか意義みたいなものもお知らせしていく必要があるのかなと思います。

ただ、もう一点は、本当にみんな研修というのを受けなくなったり、受けたくないという人が増えているというのは、教員だけでなく市役所の職員であったり世の中みんな若い人がそうなんだとしたら、それは何か研修というスタイルが若い人の行動様式と合わないのかもしれない。みんなで集まって一斉に何かやるみたいなのがそもそも嫌われているとか、そういう可能性もあるのかなというふうには思いますけど。例えば、自分でいくらでも調べていくらでも勉強できるのに、何かつまらない講師の話を聞いていなきゃいけない時間がもったいないみたいな。動画だったら倍速で聞けるのにみたいな。そういう

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>こともあるのかもしれないと、今話を聞きながら、どうなんだろうかと考えました。だから、いろんな事情があるにしても、別の方法で勉強したほうが役に立つという前向きな話だったらいいかもしれませんが、研修の在り方をやっぱり時代に合わせて変えていくとか、そういうことも少し必要なのかなと思いましたけどね。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 西山忠男 委員  | <p>時々センターからご案内の来る各学校での研究授業みたいなやつにたまに参加しますが、そういう場面では若い人も含めてみんな熱心に取り組んでいて、研修が嫌だという人は比較的少数ではないのかなと思うんですけどね。でも、一定数いるということは非常に残念なことです。一方で、実際に来ている人たちはとても頑張っているので、非常に喜ばしいかなと思う。ちょっと相反する感想を今持っているところです。</p>                                                                                                                                            |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>オンデマンドの時代だから、日時が決まっていて、このときに受けなきゃいけないとか、そういうこと自体が何かちょっと大変みたいと思う人もいるのかもしれないですね。私もイベントをやっても必ず、アーカイブ配信はないんですかと聞いてくる人がいっぱいいるので。だから、いいですよ、それは。アーカイブ配信もしますけどという。結構そっちのほう申込みも多かったりする場合もあるので、何かみんなで同じ時間に場所を決めて集まってみたいなのは、行くのが大変という、そのぐらい皆さん忙しいのかもしれないですけどね。そういうこともあるのかもしれないですね。</p>                                                                  |
| 村田慎 委員   | <p>別件で話してもいいですか。</p> <p>感想になるんですけど、26ページのところで、いろいろなご意見を拝見していて、三角のところの栄養教諭の先生が、自分たちの立場での改革内容がないというふうに栄養教諭の立場で意見を書いてくださっているんですけど、職場の環境の悪さとか責任の重さというのが、人数自体が少ないことで、そして大変な思いを、つらいと感じているのを共有できる人や機会自体がとても少ないのではないかと思いますので、回答した人数としては少ないとしても、そうした少ない人数の方々の現状というのをもっと知っていきたいなと思いましたというのと、36ページの下から4番目の点ですかね。令和9年度からの部活動改革について書いてくださっているんですけど、部活動を希</p> |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>望する教職員のみで実施することが公表されているため、担当しなくてよくなるという期待の声が聞こえてくると。その一方で、今年度、来年度の部活動は現状維持することになるため、職員の負担感や不安感を少しでも減少させるため、管理職が率先して全力で部活動に関わらなければならないと感じているという。それがとても心配だなと思いました。現時点でマンパワーが足りていないというもあるし、管理職の先生方が部活動を担当してくださっていて、それがやっぱり結構大変ですというお話もお聞きしましたし、土日とかは引率とかまで全部やっています。無償でとおっしゃっている先生方がいらっしゃるの、9年度からは希望する方で、ちゃんと手当が出るとなっているとはいえ、そこまでの今年度とか来年度の負担というのは、それでも、この2年間だとしても、ちょっと何とかしてほしいなという思いはあります。</p> |
| 朽木篤 教育改革推進課長 | <p>2点目の部活動の件ですが、今回のご意見とは別に、私どもにも同様の声が寄せられております。そのため、現在、学校現場に対して丁寧な説明を行っているところです。実際に、本課の職員が夕方や部活動の時間帯に行ってから、教職員にご説明しているところでございますので、一定の改善が見込まれると思っております。ただ、令和9年度以降の方針が先行して示されたこともあり、現場では戸惑いも見られました。そうした点も踏まえ、現在、学校現場と連携しながら対応を進めているところです。</p>                                                                                                                                                    |
| 澤栄美 委員       | <p>一つだけ最後に質問があったのを忘れていました。37ページの一番下のところに、令和7年度は第2期のまとめを行うとともに、第3期のプログラム策定作業も行うため、分科会は設けないということで書いてありますけど、今までは職によって何分科会、何分科会とあったと思うんですけど、分科会を設けない、そのメンバーというのは、いろんな職種の人が入ったメンバーでやるということですかね。というのが、今の村田委員の話にもあるように、もともとこのアンケート自体が、教諭向けですよという話を大分前にして、養護教諭向けのものや栄養教諭向けのもの、事務職員向けのものというのをつくっていただいと記憶しているんですけど、それは私が委員になってそれを言ってそうになっているんですけど、栄養教諭の方からすると、まだそんな感じがするというのであれば、やっぱり学校</p>              |

朽木篤 教育改革推進課  
長

に勤務している教職員全部が網羅される人たちでまた話合いができるような形になるのかなというのを感じましたので、教えていただけますか。

昨年度までは分科会で学校事務、養護教諭分科会、職種ごとに設けておりまして、ある程度の課題はそこでいただいているところでございます。今年度は第3期に向けてのプログラム策定の時期になりますので、全体のプロジェクト会議を昨年度の2回から5回に増やし、これを活用しましてプログラムを策定していきます。策定にあたっては、昨年度までの分科会での意見、アンケート、これまでの在校等時間の分析を基に検討を行っていきます。栄養教諭の方たちにつきましては、アンケートのみになっておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

今の村田委員おっしゃっていた26ページにも、さっき話が出ていましたけど、事務室にはタブレット1台しかないという話を書いてありますし、タブレットがないという話はすごく聞くんですよね、いろんなところ。以前は幼稚園にもないといっ  
て、幼稚園に今はあるわけですけど、だんだん、ここにもない、あそこにもないと言って、やっぱり常勤の教諭のことしか考えていないというか、常勤の教諭は一応みんな持っているんだけど、それ以外の人にはある範囲でみたいな感じでタブレットが配られているというのが、正直これまでであったのかなというふうに思うんですよね。だから、非常勤の人とかはタブレットをどのぐらい持っているのかとか、常勤の教諭以外の人がどのぐらいタブレットを持っているかというのは、ちょっといつもよく分からない。個別、個別には聞くんだけど、全体としてはよく分からないんですよね。つまり、さっきの意見も、情報共有とかということは、つまり職員室や事務室にいる人が全員1台ずつタブレットを持っていれば、ペーパーレスで情報共有ができるんだけど、この人は持っていない、この人は持っていないと言ったら、その人たちだけ個別に伝えなきゃいけないとか、紙で伝えなきゃいけないみたいなことがあって大変という話なんだろうから。職員室や事務室にいる人は全員タブレットをみんな持っているんですか、今。持っていないですよね、多分。だから、どんな人が持っていないのか。その人たちがちゃんと持てるようにする方法はあるのかというのはやっぱり検

討したほうがいいのかなと思います。やっぱり小学校、中学校が中心になるので、じゃ、幼稚園と高校と専門学校はどうなんですかみたいなことになると、あ、ごめんなさい、忘れていましたみたいな。忘れていましたとは言わないけど、そこまで行き届いていませんみたいなことって結構あるんですよね、実際に。もちろん人数的にも多いのもあるし、教育委員会の課が所管している部分で、それぞれの担当が担当している部分というのがやっぱり小中学校と教科と教諭中心のシステムになっているので、そこ以外の人にはなかなか行き届かない部分って、どうしても教育委員会にあるなというふうに思います。これはタブレットだけじゃなくて、教育委員会のシステムとしてですね。

実際、教育委員会に来ている、そしてここに座っている学校出身の人も、基本的には小学校か中学校の教諭出身の人ばかりですよ。皆さん、大体。教頭や校長出身もいるけど、もともとは教諭ですよ。だから、それ以外の職の人ってなかなか、ふだんの仕事でそこまで行き届いているのかなというのと、そうでない部分がやっぱりあるのかなと思いますので、ぜひ予算要求のときに、これってみんなの分入っているのというのをチェックしていかないと、後から、これしか予算取っていないんですということになることが結構あると思うので。タブレットだって、小学校と中学校の児童生徒と教諭の分しか予算を取っていないから、余った分を幼稚園にみたいな話になるわけですよ。最初に予算要求するときに、補助金とかの関係も当然あるから、何でもかんでも入れられないんでしょうけど、じゃ、ほかの人はどうするのという検討をした上で予算要求するとか、それって毎回必要なのかなとは思いますが、特に予算要求に直接関係している方、それから、日々ここに、こっちにはあるけど、こっちにはないんだけどみたいな話があれば、それは情報共有をやっぱり教育委員会の中でぜひしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、ほかになれば本件は以上といたします。

・報告（2）令和8年度（2026年度）熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について

《上村清敬 教職員課長 報告》



令和7年（2025年）5月 教育委員会会議録【5月22日（木）】

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西山忠男 委員    | <p>心配していたとおり小学校の特別支援が0.6倍ですね。これはやっぱりちょっと採用予定数が大きかったからこういう結果になったのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                             |
| 上村清敬 教職員課長 | <p>採用予定者数が多いといいますよりも、志願者数が完全に1桁とか2桁、10台、17、14、15ということにして、潜在的にこのぐらいしかもう応募していただけないものだと思います。よって、来年度以降の特別支援教育推進枠というものについて、どのような在り方であるべきかということについて検討しなければならないと考えておるところです。</p>                                                                                                                               |
| 西山忠男 委員    | <p>小学校は一般も倍率が低いですね。平均すると1.2倍になってしまうという、ほとんど全員合格に近いような状況になってくるので、これではなかなか質のいい教員の確保は難しいかなと思うんですよね。だから、小学校教員の志願者を増やす方策というのを真剣に考えなきゃいけないかなと思いますけど、いかがでしょうか。</p>                                                                                                                                            |
| 上村清敬 教職員課長 | <p>おっしゃるとおり中学校の倍率が高くなったといっても、教科によっては全くそうではありませんので、小学校はもちろんのこと、教員自体に魅力を増すということが、ひいては志願者の増加につながるということになりますので、先ほど報告のありました働き方改革も併せまして、教員の魅力をアップして、それを学生の皆さんに伝えるということに尽きるのではないかと考えております。</p>                                                                                                                |
| 澤栄美 委員     | <p>退職の見込みの方々とか、そういうのも考えて採用人数を決められると思いますが、例えば育児休暇をいつ誰が取るかとか分かっているわけじゃないので、いろんな面で難しいのかなと思うんですけど、今年度に入って、私、何人かから、誰か知りませんかと尋ねられたんですよね。じゃ、ほかの人に聞いてみるねと尋ねると、うちも尋ねられたからといって、もうスタートの時点で2人足りないとか、3人足りないとか、特に特別支援学級の先生が足りないとかというのがあったみたいなんですけど、その辺はもう大体退職者がこれだけいるからこのぐらいの採用という、そのぐらいのめどでしか人数って決められないんじゃないかな。</p> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上村清敬 教職員課長 | <p>退職者の見込みは当然反映しておりますし、育休が大体年間でどれだけ発生するというのも当然見込んでおります。定年を待たずにこれぐらいの割合の方がお辞めになるということも想定はしておるんですけど、想定どおりに学級数が、学級数自体はなかなか見込むことが難しいということもありまして、特に特別支援学級につきましては1人出るだけで1クラスつくらないといけないということになりますので、その辺のところは難しいというところはございますけど、昨年度、もともと採用予定者数を満たす採用もできていなかったということもありますので、現在の教育現場における教員不足の状況は大変深刻であると。大変学校に負担をかけていて申し訳ないと考えておる次第です。</p> |
| 澤栄美 委員     | <p>採用試験とちょっとずれてしまうんですが、やっぱり結局臨採の人が採用されていくから、臨採もかなり足りない状況があるということなんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 上村清敬 教職員課長 | <p>教員の未配置の問題は臨採がいないということに尽きます。臨採の成り手がいさえすれば、正規教員がそんなにいなくても全て臨採で賄ってしまうということになる。実際、そのような状況が数年前までは続いていたというところで、いきなり正規の職員がどんどん退職して、どんどん採用者数を増やすと、当然、臨採の成り手である不合格者の方々が減っていくということになります。これまでなかなか合格されなかった方々もどんどん正規教員として採用されることになりますので、今の教員の未配置という状況は、臨採がいないということに行き着くということになります。</p>                                                   |
| 澤栄美 委員     | <p>結局さっきの教員の質の問題とか西山委員が言われたこともあると思うんですけど、やっぱり教員の魅力をできるだけ発信したり、今学校に大学生が来たりとか、何かそういったことで少しずつ増えていくといいなというふうに思いました。なかなか厳しい状況だなとは思いますが、いい人たちが入ってきて、また研さんしていい教育ができるようになればいいかなと思います。</p>                                                                                                                                              |
| 遠藤洋路 教育長   | <p>正規教員と臨採を足した数が教員の数ですから、臨採が足りないということは、じゃ、正規教員を減らして臨採を増やせば</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |

いいのかというと、別にそういうわけではなくて、臨採が足りない理由は正規になっているからなので、その人たちはもう既に教職に就いているので、やっぱり臨採が足りないんじゃないじゃなくて、教員になる数全体が足りないということなんだと思いますけどね。なのでそこは、これまでの採用数のばらつきがやっぱりあって、大量に定年退職する人たちが非常に多かったということと、それから特別支援学級が非常に増えているということと、あと正規採用プラス臨採ということですけど、熊本市はやっぱり臨採が多過ぎて正規採用が少なかったの、臨採に頼る不安定な運営じゃなくて、正規で確保するという事で正規の採用を増やしてきたという、そういう要因があって今採用数が非常に増えていたので、不合格者が減っていたという、そういうことですよね。

ただ、中学校の状況を見ると、これまで100人単位で採用してきましたけど、少し落ち着いてきたというか、あまりそこまでのペースで採用しなくてもよくなってきているので、中学校に関しては今後もそんなにたくさん採用して人が足りなくなりますというよりは、だんだん、このまま行くと落ち着いてくる、そういう時期に入ってくるのかなとは思っています。ただし、小学校についてはやっぱりまだまだ足りていなくて、まだまだ結構な数を採用しているのが現状ですので、中学校と比べると、より小学校のほうが多い。特別支援学級も、やっぱり小学校のほうが多いので、そこをどうやってバランスが取れる採用者数と受験者数まで持っていくかということは。中学校はある程度それができつつあるのかなと思いますけど、小学校に関してはまだこれから頑張っていかなきゃいけないので、相当大変な課題だなと思っています。

ただ、小学校の受験者が少し増えたのは、そこは本当に救いだなと思いますけど、来年度以降もこれが続けていけるように、ぜひ教職員課では、何で増えたんでしょうね、分からないですねというところから、ぜひ、こういうところでこういう人が増えています、今度、来年度はこうやっていきたいと思いますところまで分析を進めていただけるとありがたいなと思います。

あと、3年生ですね。3年生のチャレンジ選考も、全体としてはたくさん受けていただいたのでいいんですけど、やっぱり小学校の特別支援だけ見ると3人ということで非常に少ないので、やっぱり小学校の特別支援という募集の仕方自体がどうなのかなという。このやり方ではなかなか受けてもらえないんじ

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                | <p>ゃないのかなというふうに思いますので、先ほど課長からもありましたけど、採用のやり方自体を少し見直していく必要があるんじゃないかなと思っていますところです。</p> <p>すみません、私の単純な質問なんですけど、3年生で今年チャレンジ選考を受けた人は一次試験を受けるわけなんですけど、これで受かった人が来年度、本試験を受けてくれるというふうに考えると、今年度、本試験というか試験を受けている新卒の人というのは200人ちょっとぐらいだったような気がしますけど、つまり大学3年生、チャレンジ選考を受けた人プラスさらにもっと来年度の4年生に受けてもらわないといけないという、そういうことでいいんですかね。その辺どうですか。</p> |
| <p>上村清敬 教職員課長</p>              | <p>おっしゃるとおりでして、3年生チャレンジを受ける方159人が、この試験がなくても来年度159人受けるのであれば、何ら増加にはつながらないということです。この方々以外にも来年度受けていただくことが全体の増加につながるものがあります。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                | <p>分かりました。これで受けた人がどのぐらい受かるのかちょっとまだ分かりませんが、それ以外も増やす努力をする必要があるということです。分かりました。</p> <p>ほか、いかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、ほかになれば本件は以上といたします。</p>                                                                                                                                                                                     |
|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p><b>日程第5 自由討議</b></p>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>・テーマ「性の多様性への学校での対応について」</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>《南弘一 熊本市立千原台高等学校校長 説明》</p>  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                | <p>南先生、ありがとうございました。</p> <p>ただいまから討論に入ります。30分程度を目安といたしたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>西山忠男 委員</p>                 | <p>南先生、非常に分かりやすいお話、ありがとうございました。</p> <p>先生のお話と直接関係するわけではないんですけど、教育現場ではやっぱりLGBTQの生徒さんたちに対する対応、非常</p>                                                                                                                                                                                                                         |

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | <p>に難しい場面もこれから出てくるんじゃないかというふうに思うんですよね。例えば修学旅行に行くというときに、男性なんだけど心は女なんですとってカミングアウトしてきて、男の子と一緒に泊まるのは苦痛だから、女の子の部屋に泊めてもらいたいというような相談を持ちかけられるとか、これはとても困りますよね、はっきり言って。こういう場合は、例えば先生ならどうされますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>南弘一 千原台高等学校<br/>校長</p> | <p>いろんなケースが想定されると。先ほどこっと申ししていないことで一つとても重要なポイントがありますのは、カミングアウトをいつ、どのタイミングで誰に対してするかは本人の意思によるものでなければならないというのが大原則なんです。なので、今のケースの生徒さんが誰に対してどのぐらいカミングアウトしているかによって変わってくると思います。それを教師にしか、先生だけにということで相談を受けたのであればやはり、例えば先生の部屋で一緒に寝るとか、そういったところの配慮までしかできないし、クラス全体にカミングアウトしているのであればそのクラスで理解を得て、あるいは一緒に寝てくれる、男子生徒だけど仲のいい女子生徒がいて、そこで親御さんの了承も得られればその子と同じ部屋にするという選択もできるでしょうし、そのこのどもさんのカミングアウトの状況とか、保護者にすら言っていないというか、すらというか、現場の相談を受ける中で保護者に言うのが一番ハードルが高いという生徒さんも非常に多いです。だから、学校としては、先生には言えるけど、親には絶対言わないでといったときにどう対応するかという悩ましさもありますし、そういったところを一つ一つ本人と話しながらベターな方法を探していくしかない。これが絶対正解というものはないというふうに考えています。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p>            | <p>ありがとうございます。全くそのとおりだと思いますね。とてもデリケートで、やっぱりカミングアウトを誰にしているか、どの範囲にしているかというのに気をつけておかないと善意のアウティングをしてしまう結果になりがちですよね。これはとても難しいなと思って、教育現場でもそう上手に対応できる先生ばかりじゃないだろうなという気がするんですよね。</p> <p>それと、もう一つ気になっているのは、やはり先生が最初におっしゃったように、希死念慮が何倍も高い。自傷行為の確率</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | <p>も高いとか、そういうこどもたちをどうやって指導していくのかという、これもなかなか難しい。どういう励まし方があるのかという問題ですよね。これについては、先生、どう考えられますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 南弘一 千原台高等学校<br>校長 | <p>これも申し訳ないですけど、ケース・バイ・ケースとしか申し上げようがないという実情がありまして、指導するとか励ますとかいうよりも、その子が本音を言えるような人をその子の周りに増やしていく。ただ、それが先ほど言いましたように、カミングアウトするかしらないかは本人に決定権があるので、それを受け入れられるような土壌、職員同士だったり、生徒同士だったり、それを少しでも増やしていくというすべしかないのかなと。やっぱり、もしカミングアウトしてくれて、しかも、それを実はもう死にたいとか、死にたいほど悩んでいるとか言ってくれたならば、先ほどありましたように、ありがとう、そのことを私に話してくれてありがとう。何ができるか分からないけど一緒に考えていこうね。常にその人に寄り添う姿勢を示す。そして、寄り添う仲間を増やしていく。本人としっかり話をしながらという方法しかないというふうに考えています。</p> |
| 西山忠男 委員           | <p>ありがとうございました。よく分かりました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 遠藤洋路 教育長          | <p>今の点で私も関連して南校長に聞きたいことがあるんですけど、LGBTの方が最初におっしゃった希死念慮を持つ人の割合が6倍ぐらい高い。これは日本の話なんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 南弘一 千原台高等学校<br>校長 | <p>私が先ほど出した宝塚大学の日高教授の調査は日本の調査です。ただ、いわゆる欧米各国の調査を見ても、同じような傾向はあると思われます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 遠藤洋路 教育長          | <p>例えばそういう社会的にLGBTに関する理解とか制度とかが進んでいる国のほうがそうじゃない人との差が少ないとか、そういうことはあるんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 南弘一 千原台高等学校<br>校長 | <p>すみません、私もそこまでの資料ははっきりとしたものを持ち合わせておりませんが、世界の情勢ということを少しお話ししますと、先ほどアメリカの例を少しお話ししましたが、例えばアメリカ合衆国であれば州ごとに法律が違いますので、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

西山忠男 委員

その政権を持っている州によってかなり差がありますということと、もう一つちょっと政治的な話になってしまうといけませんが、いわゆる逆リベラルバネといえますか、リベラル的な考え方のLGBTQプラスの問題が一つの旗頭みたいに捉えられて、それに対する反対意見を唱えることが政治的な自分の立ち位置をしっかりとさせるものというふうなところが広がっていつている地域もあるので、そういった地域ではやはり当事者の皆さんがすごく暮らしにくく、生きにくくなってきているというのがありまして、それはアメリカだけではなくて、ヨーロッパでもそういった今、いわゆる極右政党のすごい人気が上がってきている地域とか国もありますので、私が個人的に危惧しているのは、そういった政治体制によって当事者たちの生きやすさ、生きにくさが左右されていくというところであります。なので、アメリカのある州では、小学校5年生以下の生徒にLGBTのことを指導した教員を罰するとか、そういった州も出てきているというふうに聞いていますので、そういったことでの生きやすさ、生きにくさの差は当然出てくると考えています。

今のお話と関連して、LGBTの上のクラス概念として、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン、DEIという概念がありますよね。これもトランプ政権は強く攻撃していて、DEIを推進している大学への補助金を打ち切るとかそういうひどいことをやっていて全く逆行しているんですよね。

だけど、世界的に見るとDEIを推進しようとどこの国でもやっぱり頑張っているわけで、特にダイバーシティの中にLGBTも含まれるわけですから。日本はやはりその点ではまだまだ遅れていると思うんですよね。

卑近な話、男女の問題にしたって、女性の管理職の割合がまだ低いとか、社会的進出が遅れているとか、いろんな問題が歴史的に女性差別、男尊女卑の風潮が続いてきたという、こういうところからやっぱり変えていかなきゃいけないのと同じように、やっぱりLGBTの問題もみんながよく周知して、しっかり対応できるようにならなきゃいけない。非常に微妙な問題ですから、教育現場でも扱いの難しい問題で、先生たちにもしっかりとやっぱり勉強してもらわなきゃいけないなと思っています。

澤栄美 委員

私はかなり長い間、性教育をやってきたんですが、これを見

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>ながら、やはり自分がやってきた性教育も大多数の人、男女ということで、前は男女の役割みたいな、そういうのが入っていたりしていたと思います。ページでいうと11ページからずっと、幼稚園から高校までの年間の指導の内容があるんですけど、大きなテーマとして生命尊重、自分を知る、人と人とのつながり、家族そして社会、関連教科というふうになっているところに、男女の役割みたいなのが以前は入っていたなと、大分前の話ですけど。</p> <p>そういう頭でやっていたなと思ったときに、4年生のところで性の多様性、自分らしさを見つめようというところで、その内容をさっき見ていたんですが、やはりそういういろんな自分の性の、恋愛の対象とか性自認とか、そういうところまで割と取り入れてあるというところは、男女の体のところを4年生で発育・発達を勉強するので、それに付け足してあるのかなと思いつつながら見たところなんですけど、やっぱり私が今、南先生のお話を聞いてもう一つ思ったのは、先生方の認識ですね。そこが一番大事かなと。性教育が結構後ろ向きになったきっかけというのが、これってあれですか、全体には流れていないんですかね。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | 全体に流れています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 澤栄美 委員   | 公開ですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長 | 公開です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 澤栄美 委員   | <p>公開ですか。ちょっと自分の考え方もあるのですが。以前、東京での性教育が、その当時の養護学校の性教育がよくないということで、議員が処分を教員に科して、そういう教材を取り上げたということがあって、結果的には教員のほうが裁判で勝っているんですけど、何かそういったことがあったところから、何となく性教育が下火になったというふうに私の中では認識しているんですね。</p> <p>私の考えですけど、その背景には政治的な考え方、プラスでいうと宗教的な考え方もあるんじゃないかなというふうに思っているんですよ。つまり大人がどんな考えを持っているかで子どもたちへの指導も変わってくる。それを考えたときに、やはりいろんなことに対して公平である教員が、自分の持</p>                                                                                                                                                                                 |



|                   |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   |  | <p>っている性意識は少し偏っていないかというところをまずは考える必要があるだろうなと思ったときに、ぜひ子どもたちへの指導もですけど、たくさん南先生はこんなにいっぱい講話をされているんだと思って、私もさっき驚いたんですけど、対象者が市民全般というのも入っていますし、いろんな人たちのそういう考えをやっぱり変えていくというところにぜひこれからもご尽力いただきたいなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>さっきの話に戻っちゃうんですけど、4年生だけじゃなくて、やはり中学校ぐらいで二次性徴が本格的に始まり出して、その頃に恋愛対象が自分はこのに気づく子どもが、実際カウンセリングとかで相談があることもあると思うし、中学校あたりでも、多分主に先生が行かれているのは中学校だと。</p> |
| 南弘一 千原台高等学校<br>校長 |  | 中学校が一番多いです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 澤栄美 委員            |  | だから、この指導資料集では小学校4年生。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 南弘一 千原台高等学校<br>校長 |  | 4年生と中学1年生に。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 澤栄美 委員            |  | 中学校1年生ですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 南弘一 千原台高等学校<br>校長 |  | 79ページになっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 澤栄美 委員            |  | <p>ちょっとそこを見逃していましたので。度々機会が、二次性徴について学ぶ時期、それとやはり十分に二次性徴がほとんどの子どもに起きてきて、恋愛というものを本格的に経験する時期、そこに指導が入っていくといいなというのを感じました。改めて勉強させていただいてありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                           |
| 村田慎 委員            |  | <p>資料の中にもソジハラという言葉がありまして、もちろん意図的に、故意に差別的な言動をするというのは当然許されることではないというのは分かっているんですけど、直接聞いた当事者の言葉で一番すごく印象に残っているのがあって、そうした意図的な言葉よりも、無知であるがゆえに意図せずしてかけられる言葉のほうが心をえぐられる。立ち直れないぐらい傷つくというふうに言っていた子がいて、自分はよかれと思ってかけた言葉とかで傷つけてしまったり、追い詰めてしまったりということがあったんだなというのを知ったので、知る</p>                                                                                            |

南弘一 千原台高等学校  
校長

ことで避けられることというのがたくさんあると。そういった意味ではこういう場で伝えていくこと、去年、中学校の教科書採択がありまして、教科書でもLGBTQの扱いというのはかなり差があったように感じたんですけど、教科書に載っているだけでは到底足りなくて、こうした知る機会というのがもっと増えてほしいと思いますし、澤先生の先生方へのお話がありましたけど、やっぱり、保護者に対しての理解をしてもらう場というのがもっと増えるといいなと感じています。今日はありがとうございました。

ありがとうございます。今、村田委員、澤委員からもご指摘いただいたように、まずやっぱり生徒もそうですけど、周りの大人たちも含めて、正しい知識を知ることがすごく大事で、知らなかったからこそ全然傷つけるつもりはなかったのに、何気なく言った言葉がすごく当事者を傷つけてきたということ。を私自身もこの勉強をする前の自分の言動とか、長年生徒に関わってきた中での立ち振る舞いとかを顧みると、傷つけたなと思うことが山ほどあるんですね。知らなかったのも、そういう当事者が目の前にいるということをですね。なので、そのことはとても大事だというふうに感じています。

なので、基本的にはいただいたご依頼は、私、全て受けるようにしています。日程がよほど調整がつかない限りは。こどもたち対象、一番多いのは中学生ですけど、中には保護者の授業参観の一環としてやりますのでということでお声がけいただいている場合もありますし、PTA限定でお声がけいただく場合もありますし、とにかくお声がけいただいたら必ず行って話すという姿勢でさせていただいていますので、また何かありましたらいつでも言っていただければと思います。

西山忠男 委員

南先生がこれだけこの問題で講演をしてらっしゃるということを我々教育委員会がほとんど把握していなかったということがこれまた驚きだと思うんですけど、たまたま私が先生の講演を聞いて、今日はお願ひしたわけですけど。ぜひ頑張って、先生の知識を皆さんに広めていただきたいと思います。これは福田さんに聞いたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、学校現場で実際にLGBTQの生徒の取扱いで苦勞したとか困ったとか、そういう事例はどれぐらいあるんでしょうか。把握しておられますか。

福田衣都子 教育次長

私自身は小学校に勤めていた自分の経験ではまだそういう出会いがなかったんですけど、他校とか、教育委員会に来てからそういう相談があっている学校があるというのは聞いたことはあります。が、具体的に対応した経験がございませんでした。

西山忠男 委員

小学校ではあまりないかもしれませんが、中学校ぐらいになってくるとやっぱりそういう子が出てくるのかもしれませんが、そういう事例を少し集めて、こういう場合にはどう対応するのが一番いいのかというようなことを研究するのも大事な事かなと思ったところでした。

南弘一 千原台高等学校  
校長

関連してお答えさせていただきます。まず、事例がなかなか教育委員会の報告という形では恐らくあまり上がっていったくないと思います。というのが、その生徒自身が自らカミングアウトしている状況でないと、性の多様性についての問題としては恐らく上がっていかないわけです。

私がいろんな中学校とか回る中で相談を受けた事例でいくつかお話しするとすると、一つは、学校には来るんだけど、朝来て学校から帰るまでに1回もトイレに行かない生徒がいるんです。それで、結局、不登校、トイレに行けないから。こういう研修をその学校では数年間続けて職員にしていましたので、そういう相談を職員から受けまして、どうすればいいのでしょうかというようなことの相談を受けたケースがあります。

そのとき私が答えたのは先ほどと同じ答えになってしまいますけど、まず本人がカミングアウトしないことには、こちらから、あなた、LGBTだねとかいうことは絶対言ってはいけなないので、そういう可能性があるということをこちらは踏まえた上で寄り添う指導というかな、悩みを聞く。いろんな解決策があるよと。例えば多目的トイレもあるから、多目的トイレだったら行けるんだったら、いつでも使っていいよとか、そういうような現実で困っていることに手を差し伸べながら、この人だったら話していいと思ってくれたら、ほかの相談もいろいろ受けられるから、まずはそういう具体的に本人が困ってそんなことの具体的な解決策をまず示してあげていったらいいんじゃないかなというアドバイスをしたんですね。

そういうケースとか、先ほどあった修学旅行になったら絶対行きたくないと言い出した、急に。今まで普通に学校生活を送

澤栄美 委員

っていたのに。恐らくお風呂の時間が嫌だったろうとか、夜の寝室が嫌だろとかということをやはりこちらが、詮索することはよくないですけど、そういうケースがあるということを知識上知った上で、そうなのかもしれない。だから、じゃ、どうこの子に対して、カミングアウトを迫るような形じゃなく、寄り添った言葉をかけられるかということを考えていくことが大事なのかなと思います。

あと、もう一つは、いろんなところで、中学校が多いですけど講演させていただくと、必ず感想を私のところに届けてくださいます。その中には、やはり一定数、先生の話聞いて安心しました。私はみんなと違うと思っていたけど、実は自分は恐らくレズビアンなんだということが分かって安心しましたとか、自分はトランスジェンダーだということが、じゃないかなということが分かって安心しましたという感想は一定数必ず出てきます。

高校なんかに行くと、そのまま私がいる控室に来て、30、40分、今までのつらさを泣きながら話してくれた生徒もありました。そういったケースもあります。

さっきの資料ほうに、私がちゃんと開封していないのか、事前に見ることができなかったのも、今すごい興味を持って見ていたんですけど、さっき確認したように、小学校4年生と中学校1年生とか多様性のことを取り扱ってあるんですが、その後必ず個別指導例というのが入っているところがすごくこれはいいなと思ったのは、今、南先生がおっしゃったように、そういうことを学校の先生が当たり前のこととしてお話をするということは、それは正しいことをお話ししてくださっているんだ。だから、相談していいんだということになると思うので、ぜひやっぱりこの項目については、全部本当はすべきことでもあるんですけど、全ての内容をですね。だから、やはりこどもが言ってもいいんだ、話してもいいんだというような、今よくほかのことでSOSの出し方とか言われますけど、そんな雰囲気学校に流れるようにですね。南先生だけでは体がいくつもあられるわけではありませんで、ぜひ全体に広がって、そういう話ができたらいいかなと思います。

あくまでこれは性的なマイノリティーの話なので、マイノリティーというのはほかにもいっぱいあると思うので、そういうところにもつながっていけばいいかなと思いました。付け足し

南弘一 千原台高等学校  
校長

の感想になりました。

ありがとうございます。私も、申し訳ありません、これ、さっき確認したら、昨年度学校に配っているということだったんですけど、しっかり読んでなくて、今ずっと見させていただく中で、ちょっと間違っていることが書いてあるわけではないんですけど、我々が注意しておくほうがいいなと思ったことを気づきましたので、申し上げてよろしいでしょうか。

81ページの、先ほどおっしゃった中1の個別指導例のところですね。性の多様性、自分らしさを大切にする。配慮事項の下から2番目のボツのところに、指導は複数の指導者で担当するのが望ましいが、1人で指導する場合は特に事前に管理職に報告して情報共有していることと。これは管理職側の管理ということであるという正しいと思うんですね。ただ、先ほども申し上げたように、あくまでもやはり本人の同意を得ながらということなので、管理職に相談するにしても、本人にこのことは私だけに言ってくれたけど、最低でも校長先生には、あるいは教頭先生には話しておかないといろいろ困ったことがあるので、ほかの先生には絶対話さないということを約束してもらうので話すよということで話すということが大事になってくるかなと。

なぜこれを今申し上げたかという、先ほどご紹介した宝塚大学の日高先生が全国の教職員に対するアンケートを昨年度取られて、熊本市教委の人権教育指導室でも協力していただいて、全部の管理職や職員にアンケートを取りました。それを集計したときに、澤先生の前で申し上げるのはちょっと言いにくいところもあるんですが、善意のアウティングということについての知識を知らないという養護教諭の方がかなりの数いらっしゃったということがありました。それを報告書にどう書くかということで、私も日高先生といろいろ相談をして、ただ、ほとんどの先生方が一生懸命頑張っておられるので、先生方のやる気をそぐような書き方はしたくないということで、書き方はいろいろ工夫をしたんですけど、数字としてはやはり一定数、聞いたら必ずすぐ管理職に報告するべきだと。もちろん報告することは間違っていないんですけど、それを本人の同意を得ずにすることは善意のアウティングに当たりますよということについては全然認識をしていないという先生方が非常に多かった。養護教諭の先生ですら、そういった数字が出ていましたので、やはりしっかりそのことを特に先生方には広めていきたいなとい

澤栄美 委員

うのはいつも思っています。

一番上のところで、改めて私も配慮事項のところ拝見したんですけど、本人の気持ちを尊重した上でカウンセリングを勧めるということで、スクールカウンセラーは当然ここでの話は私とあなただけの話だよと。必要なことがあれば、あなたの了解を得て、こんなふうだったらほかの人に言っていないかというふうな、そういう言い方を私はよくするんですけど、性的マイノリティーのことだけじゃなくてですね。今おっしゃったように、養護教諭にはぜひ保健室の先生だから話したという子もたくさんいると思うので、アウティングのことについては認識してほしいなど。今日、どのくらいの方がこのユーチューブを見られるか分かりませんが、ぜひそういったことも養護教諭の中でも話題にしてもらえたらと思います。

遠藤洋路 教育長

私も1つ、もう一個南校長に聞きたいんですけど、あえて聞くんですけど、先ほどからお話ししていただいて、例えば正しい知識をということを言うときに、今問題になるケースというのは何が正しいんですかという論争だったり、どっちが正しいんですかという論争だったりすることが多いわけですね。LGBTに関してもそうでしょうけど。典型的なのはコロナだったり、ワクチンだったり。つまり正しい知識をちゃんと教えていきますというのは何が正しいことなんですかということに関してはどのように判断をされるのかという、その部分を教えていただきたいと思うんですけど。

南弘一 千原台高等学校  
校長

おっしゃるとおり、正しさというのはその人の考え方とか立場によって変わってくると思うんですね。その人の思う正しさということですね。だから、私が言っていることが正しい知識という言い方はちょっと自ら傲慢というか、そういう部分もあると思います。ただ、私が伝えていきたいと考えているのは、実際にこういうことで悩んでいる人がいるとか、数字がこういう数字があるとか、こういうふうに自覚している人が存在しているんだとか、その人たちのパーセンテージ、今日は出しましたが、どのくらいのパーセンテージの人たちがいるんだとか、その人はこういう気持ちで困った経験があるんだとか、こういう事象が起きたときにこういう気持ちになった人たちがいるんだという、そういう今まであった事実を伝えていって、

遠藤洋路 教育長

それが正しいかどうかは最終的には聞いた本人が判断することだと思って伝えるようにはしています。

なので、正しい知識という言い方はちょっと語弊があるといえますか、誤解を生むこともあるだろうし、先ほど申し上げたような講演会をしていると、企業の経営者の方からは、先生が言うことは分からんじゃないけど、先生が言うことをずっと進めていったら日本の少子化はどんどん進むんじゃないかとか、そういったことの質問を受けることもありますので、そういったときにはファクトというか、こういった数字がありますとかいうことを示しながら、この知識を知ったからといって、それが少子化につながると私は考えていませんというようなことを伝えるように努めているところです。

教育委員会とか学校としては、現に困っているこどもがいて、そのこどもの問題解決につながる方策を取っていくということが、それはある意味、正しいことだというふうに思いますので、それをしていくというスタンスはまず最低限必要なんでしょう。それ以上の部分でどこまで共通認識を得ていけるかという、そこは非常に難しい部分もあるとは思いますが、でも、そのこどもや周りのこどもが社会に出た後にどうするのかということも含めて、やっぱり我々がどうするのがベストなのかということですね。それは常にやっぱり追求していく必要があるのかなと思います。

別に私は正しいという言葉を使うのがよくないと言っているわけではありません。むしろ人によっては、いや、こっちのほうが正しいという人もいるだろうということは事実だと思いますので、それはその中でどういうふうに行動していくか。我々としてのベストが何なのか、最善を追求していくという、そういう姿勢は必要なんだろうなというふうには思っております。

ほかにはよろしいですか。

では、ほかにご発言がないようでしたら、自由討議は以上といたします。

南校長先生、ありがとうございました。

南弘一 千原台高等学校  
校長

ありがとうございました。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第32号 令和7年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第33号 臨時代理の報告について

《朽木 篤 教育改革推進課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第39号 職員の懲戒処分について

《上村清敬 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。  
ほかにないようでしたら、これで令和7年5月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。